

はじめに：2005年総選挙・マニフェストを評価する

PHPマニフェスト検証委員会が『マニフェスト白書 2005』をまとめ、一般公開をしたのは7月26日のことであった。それからわずか2週間足らずの8月8日、参議院が郵政民営化法案を否決したため、小泉首相は「約束どおり」衆議院を解散、総選挙の公示は8月30日、投票日は9月11日と決まった。『マニフェスト白書 2005』は、偶然にも、解散直前までの小泉政権の業績を評価し、その情報を有権者に広く提供するという、非常に重要な役割を担うこととなったのである。

お盆休みが明けると、各党はつぎつぎと政権公約・マニフェストを発表、8月26日には21世紀臨調が「政権公約検証緊急大会」を開催し、8つの団体が自民・公明政権与党の2003年総選挙におけるマニフェストの達成度と総選挙に向けた新しいマニフェストの評価を行うこととなった。

PHP総合研究所も参加の要請を受け、達成度については『マニフェスト白書 2005』にもとづき、また総選挙に向けた新しいマニフェストについては、緊急に評価作業を行い、その内容を発表した。その模様と評価報告書はメディアを通じて報道され、また21世紀臨調のウェブサイトにも掲載されている(<http://www.secj.jp/050826/index.htm>)。

われわれの評価は他の団体より相対的に点数が低く、「辛口」と評されたが、それは政策の難易度も考慮しているからにほかならない。「実施中」と評価できるものは60パーセント以上と判断しており、この点については他の団体と認識が大きく異なるわけではなかった。

しかし、比較的達成しやすいものと困難なものを同一尺度で測るべきではないとの判断から、われわれは政策別に難易度を測定し、それを進捗度とかけ合わせることによって達成度の評価とした。それが他の団体との点数の差となってあらわれたのである。達成度の本格的な評価は今回がはじめてである。そこで評価された点数を評価の出発点と捉え、毎年、定点観測を行い、その変化をもって政権与党の実績と判断していくべきと考える。

この『マニフェスト白書 2005 総選挙版』は、「政権公約検証緊急大会」で発表した新しいマニフェストの内容の評価を、その方法論も含め、より具体的に示すものである。

発表が選挙後となったのは、マニフェストの評価を公示直前あるいは選挙期間中に発表することは、公職選挙法に抵触する恐れがあったからである。有権者が投票する際の判断材料の1つにしてもらいたいという、われわれの願いからすれば、発表が選挙後になっては、その意義が大きく損なわれる。多くの団体がそれぞれの立場からマニフェストを評価し、国民的な議論を展開させることが、わが国の民主主義の発展には重要ではないかと考える。立法者である国会議員にはこの点を十分理解いただき、公職選挙法の改正に取り組まれることを強く要請したい。

評価の概要を簡単に紹介すると、まず特筆すべきは、総合的にみるとほぼ全党が評価の点数を上げたことである。これはマニフェストが重視されてきたあらわれと判断することが

できる。総合点で最高点をあげたのは前回と同じく民主党であったが、得点の伸び率では自民党に軍配が上がった。

内容について簡単な分析をすると、自民党は郵政民営化に焦点を絞ったためシンプルでインパクトのあるものとなったが、他の政策については背景・理由・プロセス・数値目標などの記述が不十分であり、マニフェストの要件を十分には満たしていない。一方、民主党の場合はその逆で、内容はリッチだが、一般有権者にとっては情報過多となり、インパクトが弱くなったきらいがある。

公明党は所得再分配、すなわち歳出増につながる政策が多く、連立のパートナーである自民党の「小さな政府」との関連がいまひとつ不明瞭となっている。共産党は前回とほぼ同じような構成と内容であったが、いくぶん洗練されたものになっている。社民党については、前回きわめて煩雑だった構成がシンプルになり、わかりやすくなった反面、その分、情報が少なくなってしまった。

いずれにしても、マニフェストの要件として重要なのは、政策の必要性を説くロジックと達成度を検証可能とする数字の提供がなされていること、なおかつ有権者に強いインパクトをあたえる表現力である。ただし、情報を優先すればインパクトは弱くなり、インパクトを優先すると情報量が損なわれる。この二律背反をいかに両立させるかが魅力的なマニフェストを作成するカギとなる。

選挙はマニフェストだけに左右されるものではない。マニフェストと同時に、その実行力も問われるはずである。すなわち、「マニフェスト×実行力」を有権者がいかに判断するかで選挙結果が決まる。今回の選挙でもマニフェストと実行力の双方に対する判断がなされているにちがいない。ただ、そうではあっても、いや、そうであればこそ、やはりマニフェストなしの選挙は考えられない。マニフェストが無意味なものであれば、「マニフェスト×実行力」=0となり、選挙自体も無意味になるからである。マニフェスト選挙はまだ始まったばかりではあるが、その重要性は必ず高まっていくはずである。

今回の総選挙に向けた新しいマニフェストの評価については、緊急の作業を要したため、実質的には、PHP総合研究所に属するメンバーだけによる評価となった。PHP総合研究所所属以外のメンバーについては、今回の評価に対して責任がないことを記しておきたい。

また、公職選挙法に抵触する恐れがあったとはいえ、発表が事後になってしまったことお詫びするとともに、この『マニフェスト白書 2005 総選挙版』が、今後、有権者が政党を評価するうえでの判断材料として、わずかでもお役に立つことがあれば幸いと考える。

2005年8月31日

PHPマニフェスト検証委員会 2005

事務局長 永久 寿夫 (PHP総合研究所第二研究本部長)

目次

はじめに：2005年総選挙・マニフェストを評価する	……………
: マニフェストの検証方法	
1. 評価における3つの方針	……………1
2. 個別政策評価：何を、なぜ、いつ、いかに、とインパクトを問う	……………1
3. 政策分野評価：政策分野全体の整合性・包括性を問う	……………2
4. ビジョン・構成評価：政党として何をめざしているのかを問う	……………3
: マニフェストの要件を備えているかを評価する	
1. 政策分野を横断的に比較する	……………4
(1) 政治	……………6
(2) 行財政	……………6
(3) 経済	……………6
(4) 生活	……………7
(5) 教育	……………7
(6) 環境	……………8
(7) 外交・安保	……………8
2. 各政党の「ビジョン」と「構成」はわかりやすいか？	……………8
3. 個別政策の評価を具体的に比較する	……………10
(1) マニフェストの内容は本当に充実したか	……………10
(2) 課題が浮き彫りになった各党のマニフェスト	……………13
(3) 抜本的な改善が望まれる政策分野・評価項目	……………14
(4) 二極化するマニフェスト	……………14
4. 個別政策のベスト&ワースト	
(1) 全党通じてのベスト&ワースト	……………16
(2) 政党ごとにみたベスト10 & ワースト10	……………18
: 「政権公約検証緊急大会」報告書	……………23
: 資料	
1. 政党別個別政策の形式的要件評価一覧	……………36
2. 各政党マニフェストのページアドレス	……………63

・ マニフェストの検証方法

1. 評価における3つの方針

ここで発表する評価は、2005年9月11日の総選挙に向けて各党が発表したマニフェストについて、マニフェストの要件を備えているかどうかを検証したものである。すなわち、『マニフェスト白書 2005』における検証1とまったく同じ方法で評価を行っている。

その方針は、まず、マニフェストに掲げられている政策についての妥当性については問わないということである。さまざまな団体がマニフェストの内容を評価しているが、その多くはその団体が主張する政策やよって立つ立場からの評価となっている。一方、われわれの評価は、マニフェストの内容がマニフェストに求められる要件を「形式」として満たしているかどうか、という観点だけからの評価である。

2つ目の方針は、特定の個別政策や政策分野だけを評価するのではなく、各党のマニフェストがカバーしているすべての個別政策ならびに政策分野について、網羅的に評価するということである。

最後に、各党で構成が異なるマニフェストの内容を横断的に比較できるようにするということである。このために、具体的な政策として判断できるものを個別政策としてとらえ、それらを「政治」「行財政」「経済」「生活」「教育」「環境」「外交・安保」の7つの分野に再分類している。

以上、3つの方針のもとで行った具体的な評価作業は以下のとおりである。

2. 個別政策評価:何を、なぜ、いつ、いかに、とインパクトを問う

評価の第一段階として、各分野別に再分類された個別政策をそれぞれ5つの評価項目(図表1-1)について5点満点で評価する。その基準は個別政策の性格によって多少異なるが、おおよそ図表1-2に示したものに準じている。ただし、「appeal」については、インパクトの度合いに応じて点数を高くするようにした。5項目の最高点を合計した25点が個別政策の最高得点となる。個別政策評価の方法を式で示すと図表1-3のとおりとなる。

図表1-1:個別政策評価項目

what: 政策として何を行うかが書いてあるか
why: その政策を行う理由や背景が書いてあるか
when: その政策の実現に向けて具体的な期限を設定しているか
how: 政策実現へのプロセスや方法を示しているか
appeal: 有権者の関心を引き付けるものであるか

図表1 - 2: 個別政策評価の基準

- | |
|---------------------|
| 1点: 書かれてなく、わからない |
| 2点: 書かれてあるが、よくわからない |
| 3点: 書かれていないが、わかる |
| 4点: 書かれてあり、わかる |
| 5点: 書かれてあり、よくわかる |

図表1 - 3: 個別評価計算式

$$\text{個別政策評価}(5 \sim 25) = \text{what}(1 \sim 5) + \text{why}(1 \sim 5) + \text{when}(1 \sim 5) + \text{how}(1 \sim 5) + \text{appeal}(1 \sim 5)$$

また、採点に際しては、可能なかぎり客観性を求めるため、採点者それぞれが全政党・全個別政策を評価し、個別政策の評価項目ごとに各人がつけた点数のうち最高点と最低点を異常値とみなして排除したのち、残った点数の平均を得点とした。各個別政策の得点は、そのように算出された各評価項目の得点を合計したものとなっている。

3. 政策分野評価: 政策分野全体の整合性・包括性を問う

政策分野評価とは、7つに分類した政策分野ごとの評価である。採点の方法は、政策分野ごとに、そのなかに分類される各個別政策の得点(25点満点)の平均点を算出する。その後、その政策分野における個別政策全体の整合性・包括性を0～1で評価し、それを個別政策の平均点にかけ合わせ、さらに満点が100点になるよう調整したものを政策分野の評価とした。政策分野評価の方法を式で示すと図表1 - 4のようになる。

このような評価方法を採用したのは、各個別政策が高い評価を得ても、政策間に整合性がなければマニフェストとして高い評価をあたえることはできないと考えたからである。同様に、政党ごと、そして政策分野ごとに政策メニューには濃淡があり、今日の日本社会のあり様や今後の方向づけを考える際に押さえるべき点が含まれているかどうか、という包括性についても考慮すべきと考えたからである。

図表1 - 4: 政策分野評価式

$$\text{政策分野評価}(0 \sim 100) = \text{個別政策の平均点}(1 \sim 25) \times \text{整合性・包括性}(0 \sim 1) \times 4$$

4. ビジョン・構成評価: 政党として何をめざしているのかを問う

政党として、どのような社会を築こうとしているのか、といったビジョンを示すことはマニフェストの前提であり、またそのビジョンのもとにマニフェストを有権者にわかりやすく表現することは、マニフェストの重要な要件である。

ビジョンの評価方法は、個別政策に用いたものと基本的には同じであるが、合計の最高得点が100点になるよう、各項目の最高点を20点とした。

構成の評価方法については、「明瞭性」と appeal = 「有権者の関心を引き付けるものであるか」の2項目評価とし、各50点満点、合計100点満点になるようにした。それぞれの評価方法を式にあらわしたのが図表1 - 5、図表1 - 6である。

図表1 - 5: ビジョン評価

$$\text{ビジョン評価}(5 \sim 100) = \text{what}(1 \sim 20) + \text{why}(1 \sim 20) + \text{when}(1 \sim 20) + \text{how}(1 \sim 20) + \text{appeal}(1 \sim 20)$$

図表1 - 6: 構成評価

$$\text{構成評価}(2 \sim 100) = \text{明瞭性}(1 \sim 50) + \text{appeal}(1 \sim 50)$$

：マニフェストの要件を備えているかを評価する

1. 政策分野を横断的に比較する

政策分野評価は、プロセスとしては個別政策評価のあとに行ったものであるが、政党間の比較がしやすいように、まず政策分野評価の結果から紹介する。

政策分野評価は、「政治」「行財政」「経済」「生活」「教育」「環境」「外交・安保」の7つの政策分野に分けられている。採点の方法は、先述したように、各政策分野に分類された個別政策の平均点を算出し(図表2 - 1)、政策分野ごとに各政党のマニフェストの整合性・包括性の指標を0から1の間で評価し(図表2 - 2)、先に求めた平均点にかけ合わせ、総合的な評価としている(図表2 - 3)。

図表2 - 1: 各政策分野における個別政策の平均点

	自民	公明	民主	共産	社民
政治	16.8	12.9	17.1	14.6	15.4
	(16.3)	(13.2)	(17.7)	(14.0)	(13.8)
行財政	16.6	15.5	19.7	13.7	13.4
	(17.0)	(15.1)	(18.1)	(12.9)	(13.6)
経済	15.2	13.9	19.0	13.9	15.3
	(14.6)	(15.8)	(18.3)	(13.3)	(12.9)
生活	15.9	14.3	18.3	14.0	13.8
	(15.6)	(15.4)	(17.7)	(14.1)	(12.8)
教育	14.7	14.9	16.4	12.6	10.3
	(13.3)	(15.6)	(18.0)	(13.6)	(11.9)
環境	13.8	15.2	19.4	15.6	14.2
	(13.2)	(15.5)	(18.4)	(14.9)	(15.8)
外交・安保	14.7	15.2	16.4	13.4	14.3
	(15.7)	(13.7)	(18.4)	(13.4)	(12.2)

表の()内は、前回検証時の数値

図表2 - 2: 各政策分野における整合性・包括性

	自民	公明	民主	共産	社民
政治	0.6	0.5	0.6	0.6	0.4
	(0.4)	(0.4)	(0.6)	(0.5)	(0.5)
行財政	0.8	0.7	0.8	0.6	0.5
	(0.7)	(0.6)	(0.7)	(0.5)	(0.5)
経済	0.7	0.6	0.7	0.3	0.2
	(0.7)	(0.5)	(0.6)	(0.3)	(0.4)
生活	0.7	0.7	0.7	0.6	0.5
	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.5)	(0.4)
教育	0.6	0.6	0.6	0.5	0.3
	(0.4)	(0.5)	(0.3)	(0.4)	(0.4)
環境	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
	(0.3)	(0.6)	(0.6)	(0.5)	(0.7)
外交・安保	0.8	0.6	0.7	0.4	0.4
	(0.7)	(0.3)	(0.6)	(0.4)	(0.4)

表の()内は、前回検証時の数値

図表2 - 3: 政策分野の総合評価

	自民	公明	民主	共産	社民
政治	40	26	42	35	25
	(26)	(21)	(42)	(28)	(28)
行財政	53	43	63	33	27
	(47)	(36)	(51)	(26)	(27)
経済	42	33	53	17	12
	(41)	(32)	(44)	(16)	(21)
生活	45	40	51	34	28
	(44)	(43)	(50)	(28)	(20)
教育	35	36	39	25	12
	(21)	(31)	(22)	(22)	(19)
環境	33	37	46	31	28
	(16)	(37)	(44)	(30)	(44)
外交・安保	47	36	46	21	23
	(44)	(16)	(44)	(21)	(19)

表の()内は、前回検証時の数値

(1) 政治

政治の分野の総合評価では、自民党と民主党が、40点と42点と比較的高い評価を得た。両党ともに、個別政策評価の平均値で高い得点(自民16.8、民主17.1)をしており、整合性・包括性の指標でも共産党と並ぶ0.6という評価を得た。共産党と公明党は、個別政策の評価が低く、総合評価を押し下げた。

自民党は、憲法改正をめざす方向性を各党の中でもっともはっきり打ち出している。この問題については賛否両論あるものの、どのような態度をとるかを鮮明にしている点が評価される。また、前回参院選の場合と異なり、国会改革や政治浄化についても取り上げており、整合性・包括性が改善(0.4→0.6)した。

公明党は、憲法問題について現行憲法に必要な事項を付け加える「加憲」の立場を表明しているが、具体的な付加内容は「検討」にとどめている。外国人地方参政権など独自の公約を掲げているが、より広い政治制度改革への踏み込みは不足している。

民主党は、個別政策評価で高い点を獲得した。政治資金や選挙制度など具体的に公約している点が評価された。ただ、憲法に関してはやや曖昧な記述にとどまった。

共産党は、憲法、選挙制度、政治資金について幅広く取り上げているが、期限や実現の方法論が明確でなく、個別政策で低評価にとどまった。社民党は包括性・整合性の評価が低く、総合評価も伸び悩んだ。

(2) 行財政

行財政分野では、整合性・包括性指標の最高値は自民党と民主党が0.8で並んだが、個別政策評価の平均値で民主党が高く、最終的な総合評価は民主党が63点と最高得点、以下、自民党の53点、公明党の43点と続いた。

政権与党である自民党と公明党は、郵政民営化について明確な姿勢を打ち出し、財政や公共事業、地方分権など他の分野についても政府内で具体化に向けた議論が進められているものを中心に幅広く重要課題をフォローしている。

民主党は、郵政を含め、自公連立政権が進めようとしている政策への対案を提示しており、政権与党と並ぶレベルに達している。政策の継続性を意識せざるをえない政権与党と異なり、数値目標を掲げた明確な政策転換を約束している点が、個別政策評価での高得点につながっている。

共産党、社民党は、政権党の改革路線に反対する姿勢は明確であるが、法人課税の強化を除けば対案提示が十分でなく、総合評価は33点、27点にとどまった。

(3) 経済

経済分野の整合性・包括性指標では、自民党と民主党が0.7で並び、公明党が0.6と続いた。しかし、個別政策評価については、民主党が自公に比較して高く、総合評価では、自民党が42点、公明党が33点だったのに対して、民主党は53点を獲得した。

自民党・民主党ともに、金融政策や競争力強化、中小企業政策など主要な政策課題を包括的に取り上げているが、個別政策の公約内容や公約理由について民主党の方が明確であり、総合評価の得点差につながった。

その他の党では、中小企業政策等の弱者対策が中心で、経済システム全体の運営についての政策提示が十分ではなかった。個別政策についても、いつまでに、どのような過程でその政策を実現するのかがやや不明瞭である。

(4)生活

生活分野では、各党とも公約数が多く、社会保障や雇用、差別問題、若年者向け政策などが取り上げられている。特に自民、公明、民主の各党では整合性・包括性の指標がともに0.7と高くなった(共産党0.6、社民党0.5)。総合評価は、個別政策評価の違いを反映して、民主党51点、自民党45点、公明党40点という得点順になった。

自民、公明、民主各党の整合性・包括性指標の高さは、危機管理面や健康保健面にも踏み込んでいる点などが評価されたものである。民主党は、個別政策評価で「what・why・when・how・appeal」とも高く評価された。他方、公明党の個別政策評価は、やや細かい(したがってappealに欠ける)政策目標を公約理由や実現方法抜きで述べていることが多く、共産党、社民党同様の得点にとどまった。

(5)教育

教育面での政策については、包括性・整合性と個別政策双方について卓越した評価を得た党がなかった。結果として各党とも総合得点で40点を超えることができなかった。個別政策では民主党の評価がやや高かったが、他の政策分野で同党が獲得した評価よりも低かった。

自民党は教育基本法改正や学力問題などで大まかな方向性を示しているが、精神論に傾きがちで一般的に具体性に欠ける。公明党は愛国心を強調するような教育基本法改正には慎重な姿勢を明かにしている以外は個別プログラムの提示が多く、教育政策全体の方向性が不明瞭である。民主党は学校運営のあり方について目配りしているが、これも教育政策の全体的な目標がみえにくい。こうしたことから三党とも包括性・総合性指標は0.6となった。

共産党の公約数は顕著に多く、しかも歴史教科書問題や「日の丸」「君が代」問題など、他党が取り上げていない価値観の絡む問題を取り上げるなど独自の視点が目立った。しかし、公約としては抽象的すぎるものや、実行のための具体的な方法論を欠くものが多かった。社民党は教育に関する公約がわずか1つにとどまり、包括性・整合性は0.3と他党より低くなっており、具体性にも欠けるため総合評価で12点と厳しい結果となった。

(6)環境

環境については、包括性・整合性について、自・公・民三党が0.6、共・社が0.5と大きな差は出なかった。個別政策評価とかけあわせた総合評価では、民主党が46点、公明党が37点を獲得したが、その他の党は30点前後の得点にとどまった。

各党とも地球温暖化や代替エネルギーについて言及しており、包括性については大差ないが、自民党が経済と環境の両立、公明党がエコ産業の拡大、民主党が環境税の導入を主張するなど各党の特徴がみられる。個別政策については、民主党が数値目標や政策実現方法について他に秀でており、総合評価の高得点につながったのに対し、自民党は実現方法などで具体性を欠き、総合評価では高得点をあげられなかった。ただし、自民党の得点が前回に比べ2倍以上になった点は注目に値する。

(7)外交・安保

外交・安保については、包括性・整合性の点で、自民党が0.8と高い評価を得、民主党が0.7で続いた。個別政策の平均点とかけあわせた総合評価でも、自民党47点、民主党46点とほぼならぶ結果となった。

自民党、民主党ともに、日米同盟、アジア外交、北朝鮮問題、ODA、各種防衛体制整備について公約しており、ともに政策の包括性は高いが、自民党の日米同盟機軸路線の明快さに比して、政策転換を求める民主党の対アジア政策と対米政策の整合性はややみえにくい。だが、個別の政策では、民主党の公約は自民党に比してより具体的であったため、総合評価では大差がつかなかった。

政権の一角を担う公明党は、北朝鮮問題やPKO、イラク問題などのハードな問題で踏み込んだ姿勢をみせた点は評価されたが、周辺的な公約も多く、包括性・整合性は0.6にとどまった。

共産党、社民党は、独自の視点から政策を提示しているが、日本の安全をどう確保するかという重要問題につき相当劇的な現状変更を求めている割には不明確さが残り、包括性・整合性は両党とも0.4となった。個別政策についても政策実現の方法についての説明が十分でなく、低い評価に落ち着いた。

2. 各政党の「ビジョン」と「構成」はわかりやすいか？

「ビジョン」の評価とは、今日の日本がおかれている社会的、経済的、そして国際的な状況を背景として、これからの日本をどのような方向に導こうとするのか、またどのような国づくりをめざすのかが、マニフェストから読み取ることができるかどうかである。

「構成」の評価とは、大項目の各政策がバランスよく取り上げられているか、同時に、読み手からみてビジョンの基本的な考え方や政策の目的がわかりやすく工夫されているかである。

図表2 - 4が示すとおり、ビジョン・構成ともにもっとも高い得点をあげたのは民主党である。ビジョンについては、前回のマニフェストと同じく70点、構成は1点上がった。点数が前回と比べてほぼ同じである理由は、完成度がすでに高いレベルにあるが、印象として前回と比べて大きな差が認められなかったことがあげられる。また、構成は前回と比べてわかりやすくなっており、さらに8つの重点項目を掲げるなど工夫がみられるが、逆に「8つも」メインテーマがあるために、インパクトが弱くなっていると評価され、大きな点数の伸びにはつながらなかった。

図表2 - 4: ビジョンと構成の評価

	自民	公明	民主	共産	社民
ビジョン	70	60	70	57	55
	(62)	(58)	(70)	(47)	(48)
構成	66	58	70	51	57
	(59)	(58)	(69)	(42)	(37)

表の()内は、前回検証時の数値

民主党に続いたのは自民党である。ビジョンでは民主党と同じ70点をあげた。前回のマニフェストよりも8点上昇している。郵政民営化を前面に押し出し、その成立がすべての改革につながるという主張は、それが正しいかどうかは別にして、インパクトが強い。構成についてはシンプルで、個別政策の内容は不十分ではあるものの、理解しやすいという観点から高得点となった。

自民党の点の伸びが民主党のそれよりも大きかったのは、前回のマニフェストに改善の余地があったこと、さらにマニフェストを重視するようになったことが考えられる。

民主、自民に続くのは公明党である。ビジョンは前回より2点上昇し、構成は前回と同じとなっている。ビジョンの点数が上昇したのは、前回が単なる政策リストのようなものになっていたのに対し、今回は自党の理念を冒頭に掲げ、個別政策についても有機的な展開がなされているという印象が得られたからである。ただし、その完成度は民主、自民に比べるとまだ劣っていると判断した。

共産党については、ビジョンが10点上昇している。「7つの重点公約」の前に「総選挙にあたっての訴え」があり、ビジョンが明確になっている。構成が3点上昇したのは、前回よりいくぶん読みやすくなっているのが理由であるが、依然として展開は煩雑である。

社民党はビジョンで7点、構成で18点と、前回に比べてもっとも高い伸び率を示した。これは前回に比べてシンプルになり、非常に読みやすくなったことが原因である。ただし、情報量がかなり減ったため、各政策分野での評価は低くなっている。

3. 個別政策の評価を具体的に比較する

マニフェストに対する総合評価は、形式的要件についての個別評価と、「政治」「行財政」「経済」「生活」「教育」「環境」「外交・安保」の7分野の包括性や整合性に関する評価とを組み合わせて行った。

以上の方法で得られた今回の評価結果と前回の評価結果を比較することで、経年的な各政党のとりくみや、マニフェストの形式的要件の充実が漸次はかかれているか否かを検証する。

(1) マニフェストの内容は本当に充実したか

マニフェストには各党の「得意分野」「弱点分野」があらわれている。すでにマニフェスト要件の政策分野別総合比較は図表2 - 3で示されているが、今回の評価結果をより視覚的に整理したのが図表2 - 5である。各政党のレーダーチャートを見ると、政党によって七角形の大きさと形状が著しく異なっていることがわかる。この大きさや形状の違いこそ、各党のマニフェストの形式的要件の充実度の違いを表している。

各党を比べて、ひときわ大きな七角形を形作っているのは民主党である。これは前回の評価結果と同様である。自民党も比較的大きな七角形となっているが、「行財政」「経済」「環境」の各分野では、両党に10点以上の開きがある。これらの分野の政策は、有権者が「政権」を選択する際の重要な判断材料になる可能性がある。

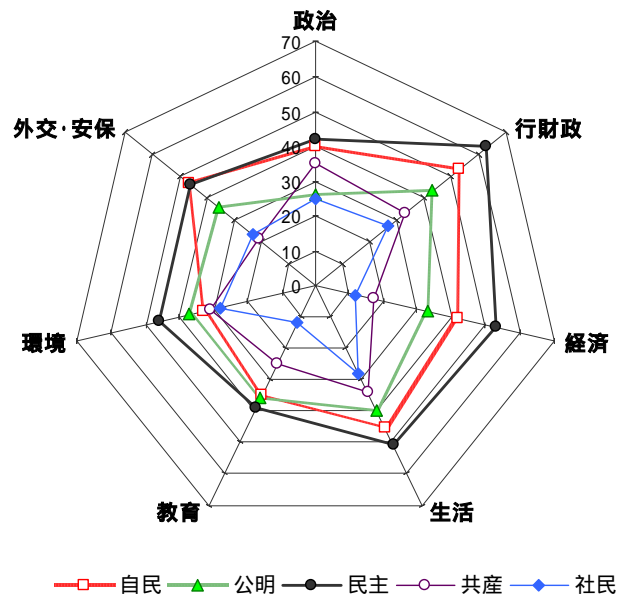
次に、マニフェストの内容のバランスを示す七角形の形状をみると、自民党、民主党、公明党は比較的均整のとれた形になっている。この結果から、この三党のマニフェストは、構成的にはよくまとまった内容になっていると判断される。これに対し、共産党、社民党は形状がいびつで、政策分野間のむらが激しい内容になっていると判断される。

各党の個別政策評価の分野別平均値を示したものが図表2 - 6である。民主党がひときわ高いものの、各党のグラフの形状そのものに大きな違いはない。このことと図表1 - 4で示した評価式を合わせ考えると、図表2 - 5でみられる各党間の形状の違いを生んだ要因は、政策の整合性と包括性により多くあるとみるのが妥当である。つまり、マニフェストが全体的(マクロ的)に底上げされたのは、この包括性・整合性の向上によるところが大きい。

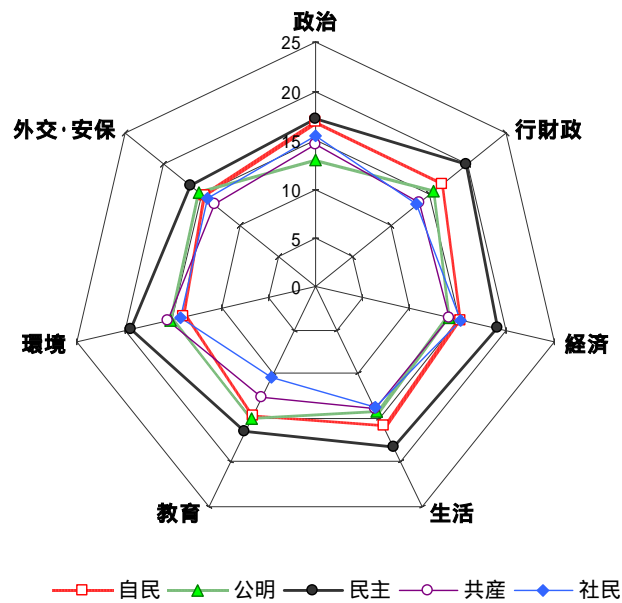
図表2 - 7は、前回と今回の政党別のマニフェストの総合評価について、時系列的な変化を整理したものである。これにより、前回のマニフェストから各党がどの分野で改善をはかってきたのか、おおよその動向が把握できる。

今回の結果では、民主党と自民党が「教育」「環境」分野を除くすべての分野で、一位ないし2位の評価を得た。前回は「教育」分野で公明党、「環境」分野で社民党が最高位、自民党が最下位になるなど、政策分野ごとに各党の順位にばらつきがみられたが、今回はこうした傾向はみられない。

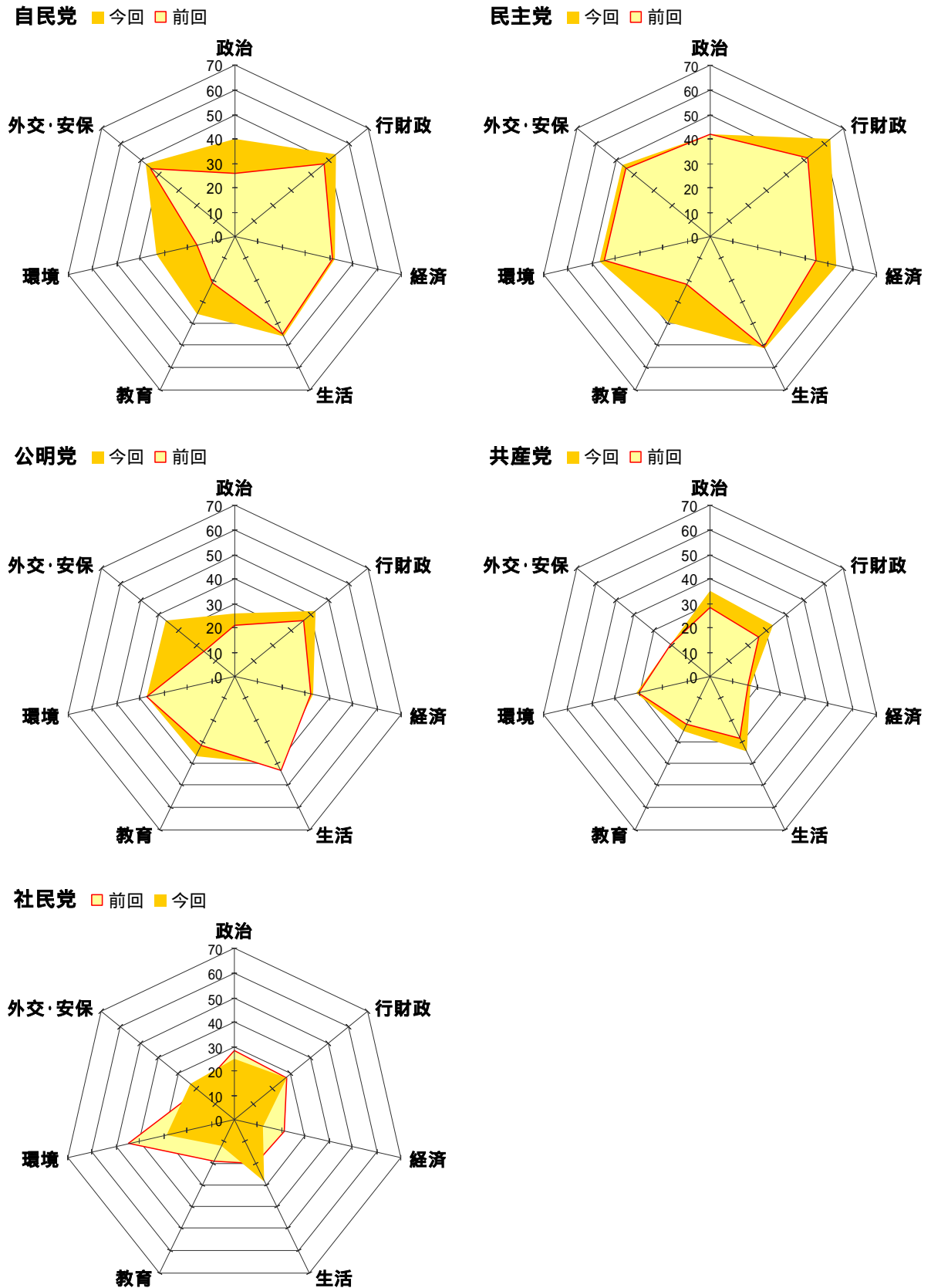
図表2 - 5 : 政策分野の総合評価



図表2 - 6 : 個別政策評価の分野別平均値



図表2-7: 政党別の政策分野の総合評価(前回マニフェストとの比較)



自民党は、前回低評価だった「環境」分野で、政策数の増加やその形式的要件の充実により、+17点と大きく評価が上昇した。こうした改善の動きは、自民党の「政治、教育」(各+14)、民主党の「教育」(+17)、「行財政」(+12)、公明党の「外交・安保」(+20)分野でも顕著にみられる。特に民主党の「行財政」分野は、全党を通じて唯一60点を超過しており、現時点においてももっとも形式的要件がととのったマニフェストと評価できる。

この結果をみるかぎり、自民党、民主党、公明党の各マニフェストについては、前回指摘された弱点分野の改善がはかられている。

こうした改善の動きの一方で、前回から評価を下げた党や政策がある。とりわけ特徴的なのが社民党である。特に前回、“目的や実現方法などが明確に示され、しかも分野全体の体系性を備えている”として高い評価を得た「環境」分野は、-16点と一気に評価を下げてしまった。同党は今回、マニフェストの形式的体裁を劇的に変えてきたが、政策の整合性や包括性の点では、逆に課題を残す形となった。このことは、前回と比較して同党のレーダーチャートの形状が著しく変わってしまっていることから明らかである。

共産党は、グラフの形状および大きさが示す通り、目立った改善の跡はみられない。

(2) 課題が浮き彫りになった各党のマニフェスト

(1)で指摘したように、評価に包括性・整合性を加味した総合評価の結果だけでは、マニフェストが全体的に底上げされたといっても、具体的にどんな変化があったのか分からない。実質的な変化を判断するには、個別政策をその分野や評価項目別(ミクロ的)に検証することが必要である。

そこで、個別政策の「何を・なぜ・いつ・どうやって」するのか、すなわち、「個別政策評価の項目別平均値」に着目して分析していくと、各党のマニフェストが抱える問題点や課題がさらに浮き彫りになる。

評価5項目の平均点の増減を政策分野ごとに整理したものが図表2-8である。表中の政策分野(タテ)と評価項目(ヨコ)、かつ網掛け部分に着目すれば、各党のマニフェストのどの形式的要件や、どの政策分野が、前回のマニフェストから良化、劣化したのかが、いっそう端的に把握できる。

たとえば、政策分野別にみると、自民党の「外交・安保」、公明党の「経済」、民主党の「外交・安保」、共産党の「生活」、社民党の「教育」「環境」では、全7項目中4項目以上で評価を下げている。

同様に、「what・why・when・how・appeal」の評価項目別にみると、自民党の「when」、公明党の「what」「when」、共産党の「when」「how」、社民党の「when」では、いずれも全7分野中5分野以上で評価を下げている。

与党では、自民党の「when」(-0.36)、公明党の「what」(-0.27)、「when」(-0.32)で、大幅な平均点の低下が認められ、マニフェストとして備えるべき基本要件が損なわれている可能性が指摘される。

民主党の「when」は、前回に続いて唯一2点台の評価を維持した。なかでも行財政は3.14点(+0.93)と大幅に評価を上げ、同項目では全党を通じて唯一3点台の評価を得た。

一方、平均値が前回の2点台から1点台へ転落した自民党をはじめ、公明党、共産党、社民党は1点台と、きわめて厳しい評価となっており、評価結果をみるかぎり、「when」についての書き込みが前回から改善された形跡はほとんど認められない。このことから、各政党ともに「when」項目が改善されないかぎり、マニフェストの形式的要件の向上がはかれないという構造的かつ根本的な課題を抱えている。

(3) 抜本的な改善が望まれる政策分野・評価項目

前回のマニフェストから著しく評価を下げた政策分野・評価項目については、今後の改善が必要である。

具体的には、自民党の「政治・when」(-0.75)、「行財政・when」(-0.62)、「外交・安保・when」(-0.75)、公明党の「行財政・what」(-0.53)、「経済・when」(-0.80)、「生活・when」(-0.56)、「教育・when」(-0.67)、民主党の「外交・安保・why」(-0.52)、「教育・when」(-1.40)、「外交・安保・when」(-0.82)、「外交・安保・how」(-0.53)、共産党の「教育・how」(-0.90)、社民党の「教育・what」(-0.66)、「教育・how」(-0.96)、「環境・how」(-0.74)は、前回から0.5点以上、大幅に評価を下げている。今後、これらの政策分野・評価項目では、マニフェストの抜本の見直しが必要である。

(4) 二極化するマニフェスト

全体的(マクロ的)には、マニフェストの底上げが確実にはかられているものの、その主たる要因はマニフェストの包括性・整合性によるものであることが明らかとなった。一方、政策分野や評価項目別(ミクロ的)にみると、実質的には、前回よりも形式的要件が劣化したマニフェストが多数あることが明らかである。

こうした総合評価(マクロ)と個別政策の項目別評価(ミクロ)の両面から、前回マニフェストとの時系列的な変化を整理すると、政党別では形式的要件の充実が認められた民主党、自民党、公明党と、ほとんど変わらない共産党、劣化した社民党と区別することができる。相対的にはマニフェストの出来不出来が二極化しつつあるといえる。

以上のことから、マニフェストの出来を確実に底上げしていくには、政策分野間のばらつきを是正する(バランスの取れた七角形にする)こと、前回の問題課題を着実に改善していく(大きな七角形にする)ことによって、形式的要件を一つひとつ向上させていくことが必要不可欠である。

図表2 - 8 : 個別政策の項目別評価の平均値

項目	自民党					公明党				
	what	why	when	how	Appeal	what	why	when	how	appeal
政治	4.33 (+0.66)	2.75 (+0.08)	2.33 (-1.00)	3.67 (+0.34)	3.72 (+0.47)	4.61 (-0.22)	2.33 (+0.00)	1.00 (-0.17)	2.14 (+0.01)	2.81 (+0.03)
行財政	4.13 (+0.02)	3.15 (+0.18)	2.49 (-0.62)	3.25 (-0.01)	3.53 (+0.02)	4.07 (-0.53)	3.15 (+0.20)	2.14 (+0.49)	2.68 (+0.08)	3.47 (+0.15)
経済	3.60 (+0.15)	3.33 (+0.52)	1.90 (-0.28)	3.15 (+0.21)	3.12 (-0.07)	3.91 (-0.46)	2.83 (-0.07)	1.33 (-0.80)	2.77 (-0.41)	3.10 (-0.15)
生活	3.77 (+0.11)	3.43 (+0.11)	2.02 (-0.09)	3.28 (+0.07)	3.41 (+0.07)	3.92 (-0.32)	2.99 (+0.11)	1.74 (-0.56)	2.62 (-0.21)	3.07 (-0.10)
教育	3.64 (+0.37)	3.40 (+0.67)	1.40 (-0.17)	3.02 (+0.32)	3.13 (+0.13)	4.04 (-0.24)	3.30 (+0.40)	1.21 (-0.67)	3.11 (-0.14)	3.29 (-0.00)
環境	3.50 (+0.30)	3.18 (+0.18)	1.43 (+0.43)	2.50 (-0.60)	3.19 (+0.26)	3.90 (-0.03)	3.10 (+0.07)	1.75 (-0.48)	3.09 (+0.16)	3.40 (+0.04)
外交・安保	3.69 (-0.19)	3.20 (+0.10)	1.25 (-0.75)	3.14 (-0.19)	3.41 (-0.03)	3.91 (-0.05)	3.42 (+0.73)	1.55 (-0.03)	2.96 (+0.45)	3.32 (+0.34)
平均値	3.81 (+0.20)	3.20 (+0.26)	1.83 (-0.36)	3.14 (+0.02)	3.36 (+0.12)	4.05 (-0.27)	3.02 (+0.21)	1.53 (-0.32)	2.77 (-0.01)	3.21 (+0.05)
項目	民主党					共産党				
	what	why	when	how	Appeal	what	why	when	how	appeal
政治	4.45 (-0.05)	4.04 (+0.00)	1.62 (-0.03)	3.61 (-0.18)	3.85 (+0.16)	4.09 (+0.29)	3.99 (+0.06)	1.30 (-0.07)	2.24 (-0.06)	2.98 (+0.38)
行財政	4.51 (-0.10)	3.92 (-0.06)	3.14 (+0.93)	3.99 (+0.47)	4.12 (+0.34)	3.54 (+0.03)	3.82 (+0.40)	1.11 (-0.11)	2.28 (-0.01)	2.91 (+0.44)
経済	4.29 (+0.01)	4.09 (+0.16)	2.60 (+0.27)	4.18 (+0.08)	3.85 (+0.18)	3.21 (+0.17)	3.63 (+0.09)	1.17 (-0.00)	3.08 (+0.16)	2.78 (+0.14)
生活	4.37 (+0.21)	3.88 (+0.11)	2.52 (+0.06)	3.81 (+0.07)	3.70 (+0.14)	3.40 (-0.01)	3.78 (-0.01)	1.21 (-0.11)	2.79 (-0.11)	2.83 (+0.20)
教育	4.14 (+0.04)	3.75 (-0.35)	1.55 (-1.40)	3.50 (+0.05)	3.44 (+0.01)	3.21 (+0.04)	3.26 (-0.18)	1.08 (-0.17)	2.29 (-0.90)	2.72 (+0.20)
環境	4.53 (+0.13)	4.33 (+0.20)	2.08 (+0.35)	4.37 (+0.10)	4.05 (+0.15)	3.57 (+0.15)	4.10 (+0.10)	1.21 (+0.13)	3.27 (-0.02)	3.44 (+0.30)
外交・安保	3.97 (-0.26)	3.45 (-0.52)	2.18 (-0.82)	3.27 (-0.53)	3.54 (+0.16)	3.00 (-0.25)	3.71 (+0.13)	1.67 (-0.33)	2.13 (-0.21)	2.86 (+0.67)
平均値	4.32 (-0.01)	3.92 (-0.07)	2.24 (-0.09)	3.82 (+0.01)	3.79 (+0.16)	3.43 (+0.06)	3.76 (+0.09)	1.25 (-0.09)	2.58 (-0.17)	2.93 (+0.33)
項目	社民党									
	what	why	when	how	appeal					
政治	4.00 (+0.21)	3.63 (+0.15)	1.13 (-0.03)	3.38 (+0.72)	3.25 (+0.54)					
行財政	3.52 (+0.01)	3.06 (-0.31)	1.00 (-0.14)	2.61 (-0.22)	3.24 (+0.45)					
経済	3.75 (+0.67)	4.00 (+0.43)	1.00 (-0.02)	3.25 (+0.55)	3.26 (+0.69)					
生活	3.57 (+0.40)	2.98 (-0.06)	1.17 (-0.02)	2.93 (+0.13)	3.15 (+0.57)					
教育	2.00 (-0.66)	3.75 (+0.53)	1.00 (-0.18)	1.50 (-0.96)	2.00 (-0.35)					
環境	3.63 (-0.17)	3.13 (-0.60)	1.19 (+0.03)	2.94 (-0.74)	3.29 (-0.19)					
外交・安保	3.75 (+0.77)	3.13 (+0.24)	1.70 (+0.21)	2.64 (+0.05)	3.10 (+0.89)					
平均値	3.46 (+0.18)	3.38 (+0.05)	1.17 (-0.02)	2.75 (-0.07)	3.04 (+0.37)					

注：()内の数字は前回の評点との差
網掛けは、前回から評価が下がった項目

4. 個別政策のベスト&ワースト

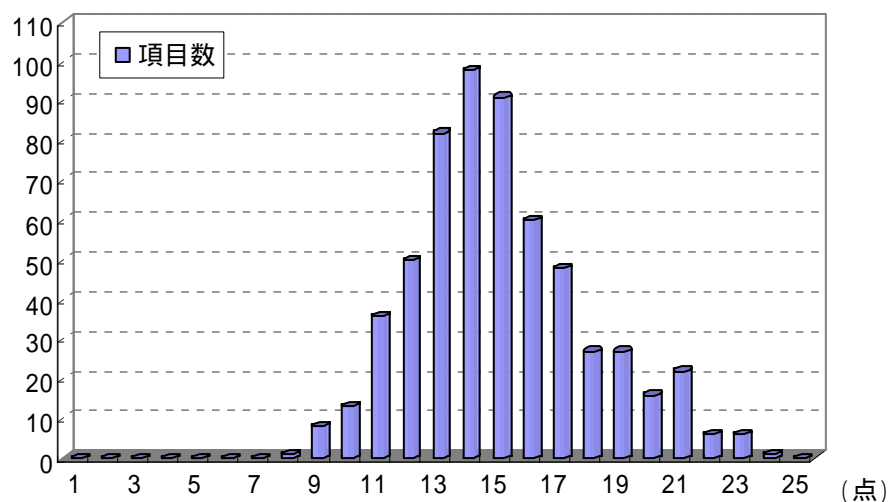
今回のマニフェストの個別政策項目数(明確な見出しがないものはこちらで判断した)は、政党別で自民148、公明161、民主132、共産96、社民55で総計592となった。前回衆院選とくらべて、社民党が項目数を大幅に減らした以外は、他の四党とも項目数を増やしている。

ここでは、今回の592項目について、全体と各党ごとにベスト&ワーストを抽出し、その傾向について分析した。

(1) 全党通じてのベスト&ワースト

図表2 - 8は、個別政策評価の点数の分布を592項目全体であらわしたものである。評価結果の最高点は25点満点で24.00点、最低点は8.92点であった。また、全体の平均値は15.42点、中央値は15.08点となった。前回検証の最高点は22.54点、最低点は6.17点、平均値14.42点、中央値14.43点であったことから、今回の個々の政策項目の評価結果は前回検証と比較して全体的に底上げがなされたとみることができる。

図表2 - 8: 個別政策評価の点数分布図



全体のベスト50をみると、民主が33を占め、自民11、公明6と続き、共産、社民はいずれも0であった。ベスト100まで広げてみると、民主が57と過半数を占め、自民27、公明15と続く。また、共産は1、社民は0となった。

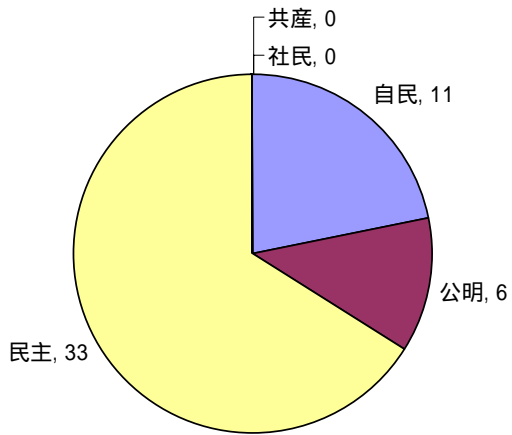
「what・why・when・how・appeal」の5つの要件を評価尺度とした、われわれの検証手法に照らすかぎり、個別項目では民主党の評価の高さが際立っている。

反対にワースト50をみると、共産21に次いで公明が15となり、社民9、自民5と続く。ワースト100に広げると公明が41で最多となり、共産31、自民16、社民14と続き、民主は

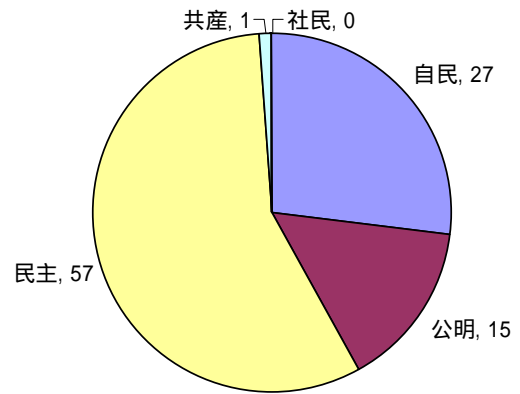
0であった。

前回は項目数が多かった社民がワーストの多数を占めたが、今回は民主を除く各党ともに低評価項目がみうけられる。

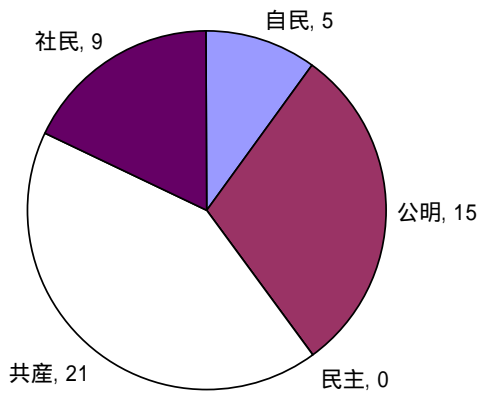
図表2 - 9 : 個別政策評価ベスト50の政党別分布



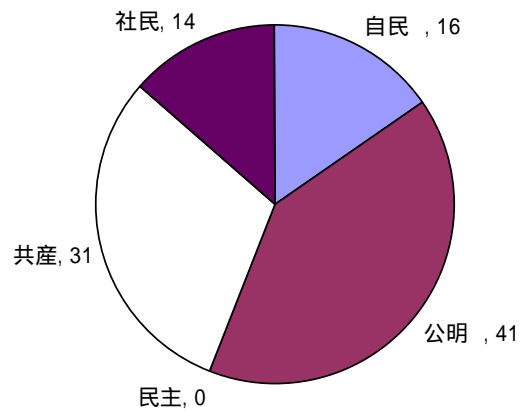
図表2 - 10 : 個別政策評価ベスト100の政党別分布



図表2 - 11 : 個別政策評価ワースト50の政党別分布



図表2 - 12 : 個別政策評価ワースト100の政党別分布



(2) 政党ごとにみたベスト10 & ワースト10

それでは、政党ごとにベスト10とワースト10を抽出して、政党ごとの評価が全体の中でどのような位置にあるかをみてみよう。

自民党(全148項目)

自民党のベスト10はすべて全体のベスト50に入った。「郵政民営化に再挑戦」(党内1位)「新憲法制定」(同4位)、「医療制度改革」(同7位)、「三位一体改革」(同8位)、「税制の抜本改革」(同9位)などが比較的上位となっている。反面、ワースト10はすべて全体のワースト100内で、具体性に欠けるものが目立った。

図表2 - 13: 自民党のベスト10 & ワースト10

自民党個別政策のベスト10		得点	全体順位
1	郵政民営化に再挑戦(001)	21.42	21
2	男女雇用機会均等などをさらに進め男女共同参画社会を実現(021)	21.33	23
3	不法滞在者の半減(076)	21.10	30
4	新憲法制定への取り組みを本格化(024)	21.08	31
5	情報格差の是正などITによる安全・安心な社会の実現(030)	21.00	33
6	公共サービス効率化制度(市場化テスト)(003-1)	20.92	36
7	医療制度改革の断行(012)	20.92	36
8	三位一体改革の推進(017)	20.63	41
9	税制の抜本的改革(009-7)	20.25	44
10	公益法人制度改革の促進(022)	20.25	44
自民党個別政策のワースト10		得点	全体順位
1	農山漁村、過疎地域の活性化(068)	9.92	584
2	ひとづくりを重視した地域再生の推進(067)	11.08	567
3	環境を軸とした豊かな経済社会の創出(055)	11.33	562
4	社会資本整備の重点的な推進(056)	11.50	553
4	中国・韓国など近隣諸国との関係の改善強化とアジア「共同体」構想の推進(107)	11.50	553
6	私学教育の振興(099)	11.92	537
7	個性輝く大学づくりの推進(097)	12.08	529
8	すべての子どもとすべての家庭へ、子育てを支えあう体制を確立する(100-2)	12.33	520
8	新たな手口による詐欺など、身近な犯罪への迅速・適切な対応を行う(073-3)	12.33	520
10	「人間の安全保障」を念頭にODAの積極的な活用(106)	12.42	517

注1: 個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

公明党(全161項目)

公明党のベスト10は全体の100位内に分布した。「郵政民営化を推進」(11位)、「消費者保護方性の整備」(13位)の他は全体の30～70位台にとどまっている。反面、ワースト10はすべて全体のワースト50に入っており、推進中の政策を並べただけのものが目立つ。

図表2-14:公明党のベスト10 & ワースト10

公明党個別政策のベスト10		得点	全体順位
1	郵政民営化を推進(1-0-0-0)	22.17	11
2	消費者保護法制などの整備(2-3-6-1)	22.00	13
3	耐震診断と耐震改修への補助や減税によって、耐震化を進めます(2-3-1-1)	21.00	34
4	トライアル雇用、職場適応援助者を拡充します(2-1-5-3)	20.17	47
5	児童手当の拡充(2-1-1-1)	20.08	49
6	「水と緑のマイタウン」モデル事業を全国100カ所で実施(2-4-1-1)	20.08	49
7	全国に600カ所ある「開かずの踏切」を、今後5年以内に70%、10年以内に100%解消します(2-3-3-1)	20.00	51
8	グループホームや福祉ホームを2007年度末までに6.5万人分の整備を進めます(2-1-5-2)	19.80	54
9	児童虐待のない地域をめざすため「児童虐待防止市町村ネットワーク」「育児支援家庭訪問事業」を整備します(2-1-6-1)	19.71	57
10	2006年度までの改革において、概ね3兆円規模の税源移譲をめざし、国庫補助負担金の改革を行います(3-2-1)	19.08	77
公明党個別政策のワースト10		得点	全体順位
1	構造改革を加速・強化します(3-1-1)	9.67	588
2	多くの人が文化芸術に親しめるための環境を整備します(2-4-6-1)	10.20	583
3	自治体等の賃貸住宅供給者と育児・教育施設との連携を推進します(2-1-1-18)	10.75	576
3	社会保険庁のさらなる改革を断行します(2-1-2-3)	10.75	576
5	フリーター・ニート対策を推進します(2-1-2-4)	10.83	572
6	高校中退者再出発支援窓口の導入と推進を図ります(2-1-1-15)	10.92	571
7	軍縮を推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルールの見直し)します(2-6-5-2)	11.03	569
8	地域や職域における健康増進、予防の取り組みの連携強化を図ります(2-1-3-4)	11.08	568
9	政策金融改革については、十分に議論を行い、検討を進めます(3-1-8)	11.25	563
9	公営住宅の整備など住宅セーフティネットの確保を図ります(2-1-1-19)	11.25	563

注1:個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

民主党(全132項目)

民主党のベスト10は全体のベスト10と一致した。数値目標や達成期限が明記されたものが多く、マニフェストとしての形式要件を備えていることが高い評価結果につながっている。ワースト10も全体の300位台後半から400位台前半であり、全体が他党よりも高い評価結果となった。

図表2 - 15: 民主党のベスト10 & ワースト10

民主党個別政策のベスト10		得点	全体順位
1	道路公団を廃止し、高速道路を原則無料化します(9-1-3)	24.00	1
2	「ムダづかいの温床」特別会計をゼロベースで見直し、財政健全化にいかします(7-2-0)	23.92	2
3	現在 340 兆ある郵便貯金と簡易保険を適正規模に縮小します(8-1-0)	23.75	3
4	国際標準並みに独占禁止法を抜本改正します(9-1-10)	23.50	4
5	税金の使い道は地域で決められるよう、18 兆円の税財源を移譲します(6-1-1)	23.42	5
6	公務員人件費総額を削減します(14-2-3)	23.17	6
7	3年間で 10 兆円の歳出カット、国債発行額 30 兆円未満、プライマリーバランス赤字の半減を実現します(7-1-0)	23.00	7
8	警察官の3万人増員により、落ち込んだ検挙率を回復させます(13-8-0)	22.99	8
9	事業規制原則撤廃をすすめ、企業努力と起業意欲を増進させます(9-1-8)	22.42	9
10	農政の柱として 補助金行政から直接支払いへ大胆に転換します(10-1-0)	22.42	9
民主党個別政策のワースト10		得点	全体順位
1	郵便貯金・簡易保険を適正規模に縮小した後は、政府系金融機関との統合も含め、あらゆる選択肢を検討します(8-5-0)	13.42	451
2	国連など国際機関の強化を図ります(2-4-1)	13.67	431
2	ソフト・パワーを発揮します(2-4-3)	13.67	431
2	国連安保理常任理事国入りをめざします(2-4-6)	13.67	431
5	アジア・太平洋地域の公共財としての日米同盟の価値を高めます(2-3-1)	13.83	416
6	「子ども家庭省」の設置に着手します(4-1-5)	13.89	411
7	地域住民・保護者の参画をすすめます(5-1-3)	13.92	407
8	法曹養成制度を充実します(12-1-5)	14.00	400
9	緊急事態に迅速に対応できる態勢を整えます(2-6-2)	14.17	383
10	文化・芸術における知的財産政策をすすめます(5-5-0)	14.25	371

注1: 個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

共産党(全96項目)

共産党のベスト10は、1項目のみが全体のベスト100に入った。残りの多くは全体の100位台後半に分布している。反対にワースト10は全体のワースト20に集中しており、政策の打ち出し方に工夫が求められる。

図表2 - 16: 共産党のベスト10 & ワースト10

共産党個別政策のベスト10		得点	全体順位
1	風力や水力、太陽光・熱、地熱、小水力、バイオマスなど自然エネルギーの開発を促進する(7-2)	18.92	79
2	介護保険の大幅な後退を許さず、誰もが安心して利用できる制度に改善するために(2-3)	17.17	140
3	被災者への支援を「復興意欲」をもてる水準に引き上げる(10-4)	16.67	168
4	道路特定財源を一般財源化する(5-1-2)	16.57	172
5	連続改悪に反対し、保険で必要な医療が受けられる制度をまもり、広げる(2-2)	16.39	182
6	均等待遇のルールを確立し、男女間格差、パートや派遣と正社員との格差をなくす(3-2)	16.38	183
7	学費負担を軽減し、奨学金制度を拡充する(14-2)	16.33	189
8	文化を生活の中で楽しめるように、芸術・文化活動を支える政治をめざす(16-2)	16.25	196
9	企業団体献金の禁止(17-1)	16.24	197
10	天下りと企業献金禁止で、官製談合を根絶する(5-2-3)	16.17	203
共産党個別政策のワースト10		得点	全体順位
1	子どもの成長をささえあう草の根からのとりくみ(13-5)	8.92	592
2	談合をくりかえす大企業の責任は重大(5-2-1)	9.08	591
3	男女差別・格差をなくし、女性が働き続けられる、力を生かせる社会に(12-3)	9.17	590
4	学校運営等(11-3-3)	9.75	587
5	人間らしい生活、労働、人間を大切にする教育を(13-1)	9.92	585
6	庶民大増税、社会保障改悪に正面から反対します(重-1)	10.20	582
7	「日の丸」「君が代」強制反対(11-5-3)	10.25	580
8	台湾問題の平和的解決をめざす(20-3)	10.58	578
9	地方の役割(11-3-2)	10.83	573
9	命令型の学校運営をやめさせる(11-4-2)	10.83	573

注1: 個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

社民党(全55項目)

社民党のベスト10は全体の100位台に分布し、ワースト10はすべて全体のワースト50内となった。前回に比べ大幅に項目数を減らしたが、整理の仕方に工夫の余地があったのではないかと考えられる。

図表2 - 17: 社民党のベスト10 & ワースト10

社民党個別政策のベスト10		得点	全体順位
1	無駄遣いをやめさせます(2-4)	17.60	115
2	国の方針として脱原発を推進していくことを明確にします。(4-4-1)	17.08	151
3	複雑な年金制度を一元化し、「基礎的暮らし年金」と「所得比例年金」を組み合わせた新制度にします(3-1-1)	16.83	158
4	アスベストの使用を即時禁止とし、実態調査、情報公開を徹底します(4-6-1)	16.75	160
5	18歳未満の児童を対象にして全額国庫負担の「子ども手当」を創設します(3-2-3)	16.50	173
6	「患者の権利基本法」を制定します(4-5-4)	16.50	173
7	安心・安全な水を提供するため、「水基本法」を制定します(4-2-5)	16.50	173
8	政官業の癒着にNO!(2-5)	16.42	177
9	食料自給率を当面 50%にまで高めるとともに食料の安定供給に向け、直接所得補償制度を創設します(4-2-2)	16.17	198
10	有機・減農薬農業を推進、遺伝子組換え作物の輸入を規制します(4-2-3)	16.17	198
社民党個別政策のワースト10		得点	全体順位
1	脊椎損傷専門病院を設置します(4-5-5)	9.58	589
2	育児休暇期間の延長、有期雇用労働者への拡大、所得保障水準 60%への引き上げを実現します(3-2-2)	9.83	586
3	質の高い教育を保障します(1-5)	10.25	580
4	家族看護休暇制度を確立します(3-2-4)	10.33	579
5	自治体の財政基盤を充実します(3-7)	10.83	572
6	一人親家庭への支援や里親制度を充実します(3-2-5)	11.25	563
7	公共交通を維持、自動車の総量規制、乗り入れ規制を進めます(4-4-3)	11.42	558
8	平行して、非正規労働者の厚生年金の加入の促進、年金積立金の運用等についての再検討、社会保険庁の改革(3-1-3)	11.58	550
9	地球温暖化防止のため、森林整備の拡充、バイオマスの本格利用、国産材の積極利用を進めます(4-4-2)	11.67	548
10	「生涯現役社会」を応援します(3-5)	11.90	542

注1: 個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

．「政権公約検証緊急大会」報告書

「はじめに」でも述べたように、8月26日、21世紀臨調の主催により、総選挙直前！「政権公約検証緊急大会」がホテル・オークラで開催され、PHP総合研究所も評価発表団体として、自民・公明両党の政権公約達成度の評価を発表した。

この大会で求められた評価は、2003年に行われた総選挙時における与党マニフェストの達成度であり、具体的には、小泉内閣の実績についての記述式評価、政権公約達成度・総合評価、政権公約達成度・主要項目評価(各論)、新政権公約(自公民)の検証と総選挙の争点、であった。

この『マニフェスト白書 2005 総選挙版』は、 のために行った評価の根拠を具体的に示すものである。 ～ については、7月に発表した『マニフェスト白書 2005』が2004年の参議院選挙のマニフェストを評価したものであるため、内容的には対象を2003年の総選挙マニフェストの部分だけに限定して、評価を修正したものを発表した。したがって、『マニフェスト白書 2005』と大会で発表した数字には若干の違いがある。

また、小泉内閣の実績についての記述式評価に関しては、『マニフェスト白書 2005』をもとにはしているが、PHP総合研究所として評価したものであり、PHPマニフェスト検証委員会の全メンバーによって承認がなされたものではない。

すなわち、「政権公約検証緊急大会」での発表内容ならびに報告書『2005年総選挙・マニフェストを評価する』は、PHPマニフェスト検証委員会ではなく、PHP総合研究所として発表したものではあるが、参考としてここにその内容をあらためて公表したい。

「2005年総選挙・マニフェストを評価する」
～小泉政権は何を達成したか、民主はいかに闘うか～

株式会社PHP総合研究所

〒102-8331 千代田区三番町3 - 10

03-3239-6222

THINK2@php.co.jp

連絡先：永久寿夫、土井系祐

平成17年08月26日

総選挙直前！「政権公約検証緊急大会」
新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）

．小泉内閣の実績評価

(1)小泉内閣の実績評価について

骨太の改革による「小さな政府」の実現は、コンセプトの揺らぎはなかったが、具体的な改革実現にあたっては、政策的な妥協がみられ、効果の点からは不十分な結果となる可能性がある。小泉内閣の実行力を支えてきたのは、国民の高い支持率、民間専門家によるサポート、などだが、党内「抵抗勢力」の存在、首相を補佐する陣営づくりが不十分、など負の要素が妥協の背景にあったと考えられる。郵政民営化問題を通じて「抵抗勢力」を排除したことによって、自民党が勝利した場合、小泉内閣の実行力は高まると予想されるが、それを効果的に発揮するには政官含めた陣営づくりが重要となる。橋本内閣以来の改革の推移のなかで、はじめて対立軸を明確にし、改革の実行性を展望させているという点では高く評価できる。

(2)政権公約達成度・総合評価

方針：政策としての是非は不問。網羅的な評価。同一分野で各党比較可能に。方法：各個別政策を「政治」「行財政」「経済」「生活」「教育」「環境」「外交・安保」に再分類、各個別政策について進捗度(25点満点)を採点(着手:0-5点、検討:6-10点、具体化:11-15点、実施:16-20点、効果:21-25点)、各個別政策について難易度(0-1)を採点、進捗度×難易度＝個別政策の達成度(25点満点)、個別政策の平均値×4＝達成度・総合評価。進捗度「実施」16点以上は自民党が67%、公明党は61%。難易度は自民平均0.5、公明平均0.4。達成度は総合で自民32点、公明24点。

【自民党】 判定 32点(進捗度「実施」以上67%)

	実績	実行過程	説明責任
採点	32/100点満点	NA / 点満点	NA / 点満点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	全個別政策の達成度の平均点	評価方法未確立のため	評価方法未確立のため

【公明党】 判定 24点(進捗度「実施」以上61%)

	実績	実行過程	説明責任
採点	24 / 100点満点	NA / 点満点	NA / 点満点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	全個別政策の達成度の平均点	評価方法未確立のため	評価方法未確立のため

政権公約達成度・主要項目評価(各論)**【自民党について】**

* 評価の理由については、分野内で上位に評価された個別政策をリストアップ(進捗度×難易度 = 25点満点)。

評価項目：政治 判定 26点(進捗度「実施」以上50%)

	実績	実行過程	説明責任
採点	26/100点満点	NA / 点満点	NA / 点満点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	・新しい憲法草案を つくる (12/25)	評価方法未確立のため	評価方法未確立のため

評価項目：行財政 判定 34点(進捗度「実施」以上53%)

	実績	実行過程	説明責任
採点	34/100点満点	NA / 点満点	NA / 点満点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	・道路関係四公団改革(14/25) ・国・地方の公的債務の削減と管理(14/25) ・三位一体改革(11/25)	評価方法未確立のため	評価方法未確立のため

評価項目：経済 判定 30点(進捗度「実施」以上71%)

	実績	実行過程	説明責任
採点	30/100点満点	NA / 点満点	NA / 点満点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	・構造改革特区の活用(13/25) ・金融再生プログラム(13/25) ・金融・証券取引の健全化・適正化(13/25)	評価方法未確立のため	評価方法未確立のため

政権公約達成度・主要項目評価(各論)

【自民党について】

評価項目：生活 判定 35点(進捗度「実施」以上77%)

	実績	実行過程	説明責任
採点	35/100 点満点	NA / 点満点	NA / 点満点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	<ul style="list-style-type: none"> ・司法制度改革 (13/25) ・若者自立・挑戦プラン(13/25) ・待機児童ゼロ作戦 (12/25) 	評価方法未確立のため	評価方法未確立のため

評価項目：教育 判定 26点(進捗度「実施」以上50%)

	実績	実行過程	説明責任
採点	26/100 点満点	NA / 点満点	NA / 点満点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	<ul style="list-style-type: none"> ・「青少年健全育成基本法」(10/25) ・わが国の知的基盤を支える大学の国際競争力の強化 (10/25) 	評価方法未確立のため	評価方法未確立のため

評価項目：環境 判定 20点(進捗度「実施」以上100%)

	実績	実行過程	説明責任
採点	20/100 点満点	NA / 点満点	NA / 点満点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保護と経済成長率の両立(5/25) ・地球環境問題への貢献(5/25) 	評価方法未確立のため	評価方法未確立のため

. 政権公約達成度・主要項目評価(各論)

【自民党について】

評価項目：外交・安保 判定 36点(進捗度「実施」以上67%)

	実績	実行過程	説明責任
採点	36/100 点満点	NA / 点満点	NA / 点満点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	<ul style="list-style-type: none"> ・拉致、核、ミサイル 問題の早期・・・ (14/25) ・日米同盟、アジア国 際協調(10/25) 	評価方法未確立のため	評価方法未確立のため

. 政権公約達成度・主要項目評価(各論)

【公明党について】

評価項目：政治 **判定 24点(進捗度「実施」以上40%)**

	実績	実行過程	説明責任
採点	24/100 点満点	NA / 点満点	NA / 点満点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	・永住外国人への地方選挙権の付与 (10/25) ・郵便投票や代理投票制度の対象者の拡大(8/25)	評価方法未確立のため	評価方法未確立のため

評価項目：行財政 **判定 27点(進捗度「実施」以上69%)**

	実績	実行過程	説明責任
採点	27/100 点満点	NA / 点満点	NA / 点満点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	・国民に開かれた行政訴訟制度の創設 (11/25) ・4兆円の補助金の廃止・縮減税源移譲 (11/25)	評価方法未確立のため	評価方法未確立のため

評価項目：経済 **判定 23点(進捗度「実施」以上50%)**

	実績	実行過程	説明責任
採点	23/100 点満点	NA / 点満点	NA / 点満点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	・観光担当大臣の任命(9/15) ・新産業育成、規制改革(8/15) ・個人補償を求めない融資の推進 (8/15)	評価方法未確立のため	評価方法未確立のため

. 政権公約達成度・主要項目評価(各論)

【公明党について】

評価項目：生活 **判定 23点(進捗度「実施」以上61%)**

	実績	実行過程	説明責任
採点	23/100 点満点	NA / 点満点	NA / 点満点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	・若年層の失業率の半減をめざし、「ジョブカフェ」(13/25) ・保育所受け入れ児童数(13/25)	評価方法未確立のため	評価方法未確立のため

評価項目：教育 **判定 36点(進捗度「実施」以上83%)**

	実績	実行過程	説明責任
採点	36/100 点満点	NA / 点満点	NA / 点満点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	・学校評議会の設置(12/25) ・スクールカウンセラーを全中学校に配置(11/25)	評価方法未確立のため	評価方法未確立のため

評価項目：環境 **判定 22点(進捗度「実施」以上75%)**

	実績	実行過程	説明責任
採点	22/100 点満点	NA / 点満点	NA / 点満点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	・ゴミ半減でリサイクル率の向上・エコ産業の規模と雇用の拡大(10/25) ・再生可能エネルギー(9/25)	評価方法未確立のため	評価方法未確立のため

. 政権公約達成度・主要項目評価(各論)

【公明党について】

評価項目：外交・安保 判定 18点(進捗度「実施」以上44%)

	実 績	実行過程	説明責任
採 点	18/100 点満点	NA / 点満点	NA / 点満点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	<ul style="list-style-type: none"> ・難民申請の拡大 (9/25) ・ODA予算の20% (9/25) ・麻薬撲滅への体制 強化(9/25) 	評価方法未確立のため	評価方法未確立のため

新政権公約の検証と総選挙の争点

(1) 各党が公表する新しい政権公約の検証とコメント

政権公約としての形式的要件の検証、評価

〔自民党〕

- ・体系的に整理されており、わかりやすい。
- ・郵政以外の政策については、一文で内容を明確に表現しており、大まかな方向性については理解しやすい。
- ・今回は公約として意味が不明瞭な文章(「自民党が日本を変える」など)が散見されたが、今回は一掃された。
- ・自民党が約束を守っているかどうかを国民が検証する最小限の情報は提供されているが、背景・期限・財政的裏づけについては言及不足であり、明確ではない。

〔民主党〕

- ・体系的に整理されており、わかりやすい。
- ・多くの政策について、期限や財政的な裏づけを明確にしており、公約を守っているかどうかを国民が厳密に検証しやすいという点で評価できる。
- ・しかし、そうした期限や財政的な裏づけがどれだけ根拠のあるものかについては疑問が残り、作文上の修辞にとどまっている可能性がある。
- ・政策性は高いがメッセージ性が弱く、一般有権者には情報過多。全体を貫く「顔」がほしい。

〔公明党〕

- ・自民党とのすりあわせなどの配慮からか、三党のなかではもっとも完成度が低い。
- ・個別的には訴求力のあるものもあるが、体系性に欠ける。
- ・周辺的な細かい政策の比重が高すぎる傾向がある(ただし、前回よりは改善した)。
- ・期限や財政的裏づけについてはあまり明確ではない。

政権公約の内容についてのコメント

〔自民党〕

- ・郵政民営化を選挙の唯一の争点にしようとしており、他の政策については軽視の傾向がみられる。
- ・ただし、今後日本を方向付けるような重要政策分野が包括的に取り上げられており、政策間の整合性も比較的高い。
- ・郵政民営化関連で、資金の流れを官から民に移すという核心部分について説明が少なすぎる。

- ・郵貯・簡保の膨大な資金を民間市場に流すことにもなうデメリット(資金のダブつき)について議論が少ないのは不満。
- ・郵政以外の分野でも、全般的に「小さな政府」を実現し、民間にできることは民間に任せる、という基調を見て取ることができ、目指す方向は明確である。
- ・社会格差の拡大については配慮が薄い。
- ・前回に比べ、環境と教育分野での弱さが改善された。

(民主党)

- ・今後日本を方向付けるような重要政策分野が包括的に取り上げられており、政策間の整合性も比較的高い。
- ・郵政民営化に代わる争点として、行政改革や年金、少子高齢化対策などを強調しているが、重要項目が8つもあり、インパクトに乏しい。
- ・全般的に、公正でルールに基づくガバナンス(国際政治も含め)が志向されている印象を受けるが、さらにそれを鮮明に打ち出す必要があるのでは。
- ・前回に比べ、教育分野での弱さが改善された。
- ・マニフェストを総合して、歳出規模が本当に拡大しないかどうか疑念が残る。

(公明党)

- ・所得再分配機能に関する政策が多すぎる。
- ・自民党の「小さな政府」志向との関連が不明である。
- ・憲法、イラク、北朝鮮、教育基本法など、前回では強調されなかったテーマについても、自党の従来の主張を維持しつつ、ある程度立場を鮮明にした点は評価されるべき。
- ・外交・安全保障面で米国との関係について言及がないのが疑問。

(2) 総選挙で政権掌握をめざす政党が国民に問うべき争点

- 1) 郵政民営化は争点ではあるが、郵便事業ではなく、郵貯・簡保の資金をどうするかについて踏み込んだ議論が必要。前回政府案より適切な郵政改革が行なわれるような流れをつくるべき。
- 2) 財政再建の大きな方向性に関する議論。民間活力の活性化を通じて経済成長をはかり、歳入の自然増をはかるのか。増税をするのか。行政のムダをなくすことによる歳出削減なのか。それらのプライオリティに関する議論が必要。
- 3) 4年間の小泉政権をどう評価するか。与党は実績を示し、野党は単に自党の優位性を述べるだけでなく、小泉政権の実績を具体的な数字に基づいて批判すべき。
- 4) 政権担当能力(改革実行力)

(3) 各党マニフェストの形式的要件評価比較

	自民	公明	民主
ビジョン	70 (62)	60 (58)	70 (70)
構成	66 (59)	58 (58)	70 (69)
政治	40 (26)	26 (21)	42 (42)
行財政	53 (47)	43 (36)	63 (51)
経済	42 (41)	33 (32)	53 (44)
生活	45 (44)	40 (43)	51 (50)
教育	35 (21)	36 (31)	39 (22)
環境	33 (16)	37 (37)	46 (44)
外交・安保	47 (44)	36 (16)	46 (44)

()内は2004年参議院選挙マニフェストでの評価

評価方法

各党マニフェストを比較可能にするために、各個別政策を「政治」「行財政」「経済」「生活」「教育」「環境」「外交・安保」で再分類。

下記の評価項目ごとに各5点満点で採点し合計点を算出する(合計点は25点満点)。

- ・What: 政策として何を行なうかが書いてあるか
- ・Why: その政策を行なう理由や背景が書いてあるか
- ・When: その政策の実現に向けて具体的な期限を設定しているか
- ・How: 政策実現へのプロセスや方法を示しているか
- ・Appeal: 有権者の関心を引き付けるものであるか

(ビジョンは同項目を各20点満点で合計100点満点で採点。構成は「明瞭性」と Appeal 各50点、合計100点満点で採点)

各分野ごとに整合性・包括性を0 - 1の範囲で評価

各分野ごとの平均点を算出し整合性・包括性とかけ合わせ、100点満点になるように調整。

・資料

以下の一覧は、各政党のマニフェストを個別政策ごとに検証した内容をあらわすものである。

個別政策と表示しているものは、実際にはマニフェストに掲げられた見出しであって、個別政策の具体的な内容をあらわしているものではない。個別政策の見出しが明確に示されていないものや欠落しているものについては、マニフェストの文章から判断し、適切と思われる見出しを作成した。個別政策の具体的な内容を知るには、各党ホームページ上にあるマニフェストのアドレスを最後に示したので、それをご覧いただきたい。

前述したように、検証のプロセスとして、各党のマニフェストの個別政策は、われわれが設定した政策分野に再分類しているため、オリジナルのマニフェスト上での位置がわかりづらいが、以下の表の個別政策の末尾にオリジナル上の章・節などをあらわす数字または漢字を括弧内に付し、位置がわかるようにしてある。

1. 政党別個別政策の形式的要件評価一覧

図表 3 - 1 : 自民党の個別政策評価

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
政治	1	新憲法制定への取り組みを本格化(024)	5.00	2.00	5.00	4.75	4.33	21.08
	2	国会改革を推進(026)	3.25	3.25	1.00	2.50	3.33	13.33
	3	政治資金規正法を改正(027)	4.75	3.00	1.00	3.75	3.50	16.00
行財政	4	郵政民営化に再挑戦(001)	5.00	3.25	5.00	3.50	4.67	21.42
	5	規制改革の強力な推進(002)	3.75	3.00	1.00	2.75	3.33	13.83
	6	公共サービス効率化制度(市場化テスト)(003-1)	4.50	4.00	4.50	4.25	3.67	20.92
	7	官業の民間開放の推進(003-2)	3.25	3.00	1.00	1.75	3.67	12.67
	8	法令の整理(003-3)	4.00	3.00	1.00	3.25	3.50	14.75
	9	地方支分部局の見直し(003-4)	4.25	3.00	1.00	3.00	3.50	14.75
	10	情報通信技術の活用(003-5)	4.25	3.00	1.00	3.50	3.33	15.08
	11	簡素で効率的な電子政府の実現(004)	4.00	3.00	4.25	3.75	3.33	18.33
	12	公務員制度改革(005-1)	4.00	4.25	2.50	3.25	3.50	17.50
	13	総人件費削減(005-2)	4.75	3.50	1.00	3.00	3.50	15.75
	14	法令遵守(コンプライアンス)の徹底(官製談合、公金管理)(005-3)	4.75	3.00	1.00	4.00	3.67	16.42
	15	国会・裁判所などの組織改革を推進(006)	4.25	3.00	4.75	3.75	3.67	19.42
	16	政策金融機関の改革(007-1)	4.25	2.50	5.00	4.00	3.50	19.25
	17	独立行政法人の改革(007-2)	5.00	3.00	3.00	4.25	3.83	19.08
	18	行政代行人等の改革(007-3)	3.25	3.75	1.00	2.25	3.00	13.25
	19	省庁再編レビューの実施(008)	3.75	3.00	3.50	2.25	3.17	15.67
	20	2010年代初頭の基礎的財政収支(プライマリーバランス)の回復(009-1)	4.92	4.25	4.67	2.00	3.69	19.53
	21	公共事業コスト改革(009-2)	4.50	3.25	3.83	3.59	3.57	18.73
	22	特別会計・特定財源制度の見直し(009-3)	3.59	2.92	1.75	3.21	3.40	14.86
	23	政策評価等の予算反映(009-4)	3.75	3.25	1.00	2.00	2.83	12.83
	24	予算・決算の関係重視(009-5)	4.50	2.75	4.00	4.00	3.83	19.08
	25	公会計・「国家財政ナビゲーション」の整備(009-6)	4.50	4.00	1.00	3.75	4.00	17.25
	26	税制の抜本的改革(009-7)	4.00	3.50	4.75	4.00	4.00	20.25
	27	三位一体改革の推進(017)	4.92	2.88	4.92	3.59	4.33	20.63
	28	市町村合併をさらに推進(018)	4.25	2.50	1.00	2.50	3.33	13.58
	29	道州制導入の検討を促進(019)	4.25	3.09	1.92	4.00	4.02	17.27
	30	「集中改革プラン」(020-1)	4.25	3.25	3.00	4.00	3.67	18.17

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
行財政	31	公務員改革(020-2)	3.75	3.00	1.00	2.50	3.17	13.42
	32	法令遵守(コンプライアンス)(020-3)	4.25	3.75	1.00	3.50	3.50	16.00
	33	電子自治体(020-4)	3.25	2.50	1.00	3.75	3.00	13.50
	34	生活に密着したIT社会の構築(u-Japan 政策の推進)(028)	3.75	2.25	5.00	3.00	3.50	17.50
	35	社会資本整備の重点的な推進(056)	3.00	2.75	1.00	2.25	2.50	11.50
	36	PFIの積極的活用(057)	4.00	2.75	1.00	3.00	3.33	14.08
経済	37	人類と国の未来を拓く「科学技術創造立国」の実現(031)	4.20	2.80	3.00	3.85	3.62	17.47
	38	資源燃料確保戦略を強化して安定供給を確保(033)	3.75	4.00	1.00	2.50	2.83	14.08
	39	団塊の世代の高齢化(2007年問題)に伴う技術継承の支援(036)	4.00	4.25	1.25	3.00	3.17	15.67
	40	担い手育成による農業構造改革の推進(039)	3.50	2.25	1.00	4.00	2.83	13.58
	41	食料自給率45%の達成のための攻めの農政を実施(040)	4.25	3.25	3.75	3.00	3.17	17.42
	42	農山村地域の活性化を推進(041)	3.50	3.00	1.00	3.75	3.00	14.25
	43	グローバル化に挑むわが国水産業・漁村の再生(043)	2.75	2.75	1.00	3.00	3.00	12.50
	44	民間経済活動を活性化する税制改革を実施(044)	3.20	3.60	1.10	3.00	3.05	13.95
	45	新しい金融システムの構築(045)	3.50	3.75	1.00	2.75	3.33	14.33
	46	経済法制の整備(046)	4.50	3.00	1.00	3.25	3.50	15.25
	47	競争政策の充実(047)	3.25	2.75	4.00	3.25	3.17	16.42
	48	知的財産戦略の継続強化(048)	3.75	4.00	1.00	4.00	3.50	16.25
	49	イノベーションを通じた競争力ある産業群の創出(049)	3.50	3.00	1.00	3.75	3.33	14.58
	50	中小企業支援を強化(050)	4.00	4.00	1.00	3.75	3.50	16.25
	51	小規模・零細企業対策を推進(051)	3.25	3.75	4.50	2.75	2.83	17.08
	52	建設業の再生と入札・契約の適正化(054)	4.00	3.50	4.25	4.00	3.33	19.08
	53	国際・国内物流政策の推進(059)	4.00	4.25	1.00	3.25	3.33	15.83
	54	構造改革特区の推進(061)	3.75	3.50	1.75	3.75	3.67	16.42
	55	観光立国の実現(062)	4.45	2.60	4.95	3.45	3.69	19.14
	56	地域公共交通の再生(063)	3.50	4.00	1.00	2.75	2.83	14.08
	57	不動産流通を円滑にするための条件整備(064)	2.75	4.00	1.00	2.50	2.67	12.92
	58	「まちづくり三法」の見直しと中心市街地の再活性化(066)	3.75	3.25	4.75	3.25	3.00	18.00
59	ひとづくりを重視した地域再生の推進(067)	2.75	2.50	1.00	2.50	2.33	11.08	
60	農山漁村、過疎地域の活性化(068)	2.75	2.75	1.00	1.25	2.17	9.92	
61	都市再生の推進(065)	3.25	2.50	1.00	2.75	3.00	12.50	
62	WTO交渉に努力しFTA(自由貿易協定)・EPA(経済連携協定)の推進(110)	3.75	3.50	1.00	2.75	3.17	14.17	
生活	63	持続可能な社会保障制度の構築(010)	3.00	3.80	1.10	2.15	3.38	13.43

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
生活	64	健康フロンティア戦略のさらなる推進(健康寿命の伸長)(011)	3.55	4.00	2.50	3.80	3.62	17.47
	65	医療制度改革の断行(安心して質の高い医療提供体制、持続可能な医療保険制度の確立)(012)	4.25	4.00	4.75	3.75	4.17	20.92
	66	介護保険制度改革の着実な実施(介護予防、地域介護の推進)(013)	3.75	3.75	1.50	3.50	3.33	15.83
	67	年金制度を引き続き見直し信頼と安心を強化(014)	4.50	3.50	1.25	3.75	3.67	16.67
	68	社会保険庁改革の断行(社会保険制度への信頼を回復)(015)	4.25	2.75	3.50	4.00	3.67	18.17
	69	障害者の自立した地域生活を支援するための施策を推進(016)	3.75	3.75	2.50	3.50	3.33	16.83
	70	男女雇用機会均等などをさらに進め男女共同参画社会を実現(021)	4.00	4.00	4.75	4.25	4.33	21.33
	71	公益法人制度改革の促進(022)	4.25	3.75	4.75	4.00	3.50	20.25
	72	NPOなど社会活動・ボランティア組織の育成と支援(023)	3.00	3.75	1.00	2.75	2.83	13.33
	73	医療・教育へのITの活用(029)	4.75	2.25	5.00	3.50	3.67	19.17
	74	情報格差の是正などITによる安全・安心な社会の実現(030)	4.25	4.00	5.00	3.75	4.00	21.00
	75	安全確保を大前提とした原子力の推進(034)	3.75	4.25	1.00	3.25	3.17	15.42
	76	各世代に応じた職業能力開発基盤の整備(035)	3.50	3.00	1.00	3.00	3.17	13.67
	77	非正規労働者対策の充実(037)	4.00	2.50	1.00	2.75	3.17	13.42
	78	雇用ミスマッチ解消に向けた雇用対策の推進(038)	3.75	2.75	1.00	3.25	3.33	14.08
	79	国家基盤としての衛星測位の確立と骨格的空間情報の整備(052)	4.25	3.50	4.75	3.50	3.33	19.33
	80	登記所備付地図の整備事業を強力に推進(053)	3.50	2.50	1.00	2.50	3.00	12.50
	81	住宅政策の新しい枠組みづくりを推進(058)	3.50	2.00	4.00	3.25	3.00	15.75
	82	バリアフリーの推進(060)	3.75	3.50	1.00	3.50	2.83	14.58
	83	災害に強い国づくりの推進(069)	3.75	3.75	1.00	2.75	3.50	14.75
	84	緊急事態発生時の国民保護の体制を強化(070)	3.75	4.00	2.75	3.00	3.67	17.17
	85	緊急消防援助隊を増強(071)	3.50	3.00	1.00	2.50	3.33	13.33
	86	公共交通の安全対策を強化(072)	3.00	3.50	1.00	2.50	2.67	12.67
	87	新宿歌舞伎町刷新プランをモデルに安全な街づくりを推進する(073-1)	3.50	3.25	1.75	3.00	3.33	14.83
	88	19年までに「空き交番」をゼロに(073-2)	4.75	3.00	5.00	2.75	3.33	18.83
	89	新たな手口による詐欺など、身近な犯罪への迅速・適切な対応を行う(073-3)	2.75	3.25	1.75	1.75	2.83	12.33
	90	再犯防止のための保護観察機能について、その強化のための関連法を整備する(073-4)	4.00	3.50	1.75	3.00	3.33	15.58
	91	覚せい剤など薬物取締りの強化と、薬物乱用防止の普及啓発の推進を行う(073-5)	3.25	3.00	1.75	2.50	3.17	13.67
	92	組織犯罪、サイバー犯罪、少年犯罪に対処する関連法整備を推進する(073-6)	3.25	3.25	1.75	3.00	3.17	14.42

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
生活	93	治安回復の基盤となる治安関係職員の増員、矯正施設の過剰収容の解消など体制の強化を行う(073-7)	4.00	3.25	1.75	3.00	3.33	15.33
	94	テロの未然防止と対処能力の強化(074)	4.25	4.00	1.00	3.50	3.50	16.25
	95	出入国管理の厳格化(075)	4.50	4.00	1.00	4.25	3.83	17.58
	96	不法滞在者の半減(076)	4.40	4.30	4.80	3.70	3.90	21.10
	97	「犯罪被害者等基本計画」の策定と実施体制の整備(077)	4.30	4.10	1.75	4.30	3.90	18.35
	98	簡易・迅速・柔軟な救済を行う人権救済制度の確立(078)	3.00	3.00	1.00	3.00	3.00	13.00
	99	消費者行政の推進(079)	4.00	4.00	4.75	3.75	3.67	20.17
	100	情報セキュリティの確保(080)	4.25	4.00	1.50	4.00	3.50	17.25
	101	高度情報化の進展に伴うプライバシー保護の充実(081)	4.00	4.00	3.50	3.75	3.50	18.75
	102	がん対策・自殺予防対策の推進(082)	3.50	3.50	1.00	3.50	3.50	15.00
	103	食育の推進(083)	3.50	2.75	1.50	3.50	3.17	14.42
	104	食品安全対策(残留農薬、輸入食品、生産履歴)(084)	4.00	3.25	1.00	3.75	3.67	15.67
	105	安全な水の確保(085)	3.75	3.50	1.00	2.25	3.17	13.67
	106	感染症・疾病対策の推進(新興・再興感染症、難病対策)(086)	4.00	3.75	1.00	3.25	3.67	15.67
	107	医療安全対策の強化(087)	3.75	2.75	1.00	3.00	3.50	14.00
	108	医療品・医療機器の安全対策(088)	3.75	3.00	1.00	2.75	3.50	14.00
	109	アスベスト問題対策の迅速な実施(089)	4.50	3.25	2.25	3.75	4.00	17.75
	110	動物愛護管理行政の推進(091)	3.50	3.00	1.00	3.75	2.83	14.08
111	児童手当や子育て支援税制について合わせて検討を行い、子育て期の経済負担を軽減させる(100-1)	3.00	3.25	1.00	3.25	3.17	13.67	
112	すべての子どもとすべての家庭へ支援が行き届くよう、子育てを支えあう体制を確立する(100-2)	2.50	3.25	1.00	2.75	2.83	12.33	
113	「待機児童ゼロ作戦」の継続と一時預かりなどだれもが利用できる保育サービスを充実させる(100-3)	3.75	3.00	1.25	2.75	3.50	14.25	
114	男女ともに子育てしながら安心して働き続けることができるよう、中小企業に対して重点的に支援を行う(100-4)	4.00	3.75	1.00	3.25	3.50	15.50	
115	児童虐待を防止するための地域ネットワークの全国整備や児童相談体制を充実させる(100-5)	3.50	3.50	1.00	3.50	3.50	15.00	
116	輪番制や小児救急電話相談の実施など(100-6)	3.50	3.00	1.00	3.50	3.50	14.50	
117	青少年健全育成の推進(101)	3.15	3.90	2.30	3.80	3.55	16.70	
118	フリーター・ニート対策の強化(103)	3.75	4.00	1.00	3.75	3.17	15.67	
教育	119	子どもたちの未来のために教育基本法を改正(025)	4.55	3.90	1.20	3.50	3.62	16.77
	120	沖縄科学技術大学院大学構想の実現(032)	4.00	2.50	4.25	2.50	2.83	16.08

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
教育	121	幼児教育を国家戦略として展開(093)	3.50	3.75	1.00	3.25	3.00	14.50
	122	義務教育の質的向上のための教育改革(094)	4.00	3.25	1.00	4.00	3.67	15.92
	123	「確かな学力」と「豊かな心」の育成(095)	3.00	3.50	1.00	3.25	3.17	13.92
	124	学校の安全確保(096)	3.75	4.00	1.00	3.25	3.33	15.33
	125	個性輝く大学づくりの推進(097)	3.00	3.00	1.00	2.25	2.83	12.08
	126	奨学制度の拡充による学生支援(098)	4.00	4.00	2.00	3.00	3.17	16.17
	127	私学教育の振興(099)	3.25	2.75	1.00	2.25	2.67	11.92
	128	農山漁村における体験学習などの推進(102)	3.50	4.00	1.00	2.75	3.00	14.25
	129	「文化力」の向上と豊かなスポーツ環境の推進(104)	3.50	2.75	1.00	3.25	3.17	13.67
環境	130	森林の環境資源政策・林業対策を積極的に推進(042)	3.75	4.00	1.00	3.00	3.33	15.08
	131	環境を軸とした豊かな経済社会の創出(055)	2.75	2.75	1.00	2.00	2.83	11.33
	132	産業廃棄物対策、環境基準の徹底(090)	3.75	3.00	3.00	3.25	3.33	16.33
	133	外来生物対策の推進(092)	3.50	3.50	1.00	2.25	3.17	13.42
	134	京都議定書の温室効果ガス6%削減約束の達成(118)	4.00	3.00	1.00	2.50	3.33	13.83
	135	地球規模での温室効果ガスの長期的排出削減に向けたリーダーシップの発揮	3.25	3.00	2.00	2.00	3.17	13.42
	136	「3R」の推進と国際的な展開(120)	3.50	3.00	1.00	2.50	3.17	13.17
外交・安保	137	ゆるぎない日米同盟を基軸とした国際協調による平和外交の推進(105)	3.10	3.05	1.00	3.30	3.26	13.71
	138	「人間の安全保障」を念頭にODAの積極的な活用(106)	3.25	2.75	1.00	2.25	3.17	12.42
	139	中国・韓国など近隣諸国との関係の改善強化とアジア「共同体」構想の推進(107)	3.00	2.50	1.00	2.00	3.00	11.50
	140	領土問題の解決への努力と海洋権益の確保(108)	3.65	2.90	2.75	3.10	3.26	15.66
	141	拉致問題の解決に向けさらに努力(109)	3.50	3.00	1.50	3.25	3.50	14.75
	142	防衛庁を「省」に、自衛官に一層の名誉と誇りを(111)	4.00	3.75	1.25	3.75	3.67	16.42
	143	国の防衛体制の整備と日米安保体制の強化(112)	4.00	3.50	1.00	3.75	3.83	16.08
	144	新たな脅威や多様な緊急事態への対処能力の強化(113)	4.00	3.50	1.00	3.25	3.50	15.25
	145	国際化などに対応した防衛庁・自衛隊の組織改編(114)	4.50	4.00	1.00	4.25	3.83	17.58
	146	国家の情報収集能力の向上(115)	3.75	3.25	1.00	3.00	3.33	14.33
	147	自衛隊の海外での国際協力活動の推進	3.25	3.25	1.50	2.25	2.83	13.08
148	国際平和協力に関する一般法の検討	4.25	3.00	1.00	3.50	3.67	15.42	

注1: 個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

図表3-2：公明党の個別政策評価

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
政治	1	18歳選挙権を実現します(2-6-5-15)	4.83	2.17	1.00	1.83	3.00	12.83
	2	永住外国人の地方選挙権の付与を実現します(2-6-5-16)	5.00	1.33	1.00	1.83	2.25	11.41
	3	現憲法に新たな条文を付け加える「加憲」の立場で具体的追加項目を検討(3-3-0)	4.00	3.50	1.00	2.75	3.17	14.42
行財政	4	郵政民営化を推進(1-0-0-0)	4.50	4.00	4.75	4.75	4.17	22.17
	5	世界トップレベルのムダのない効率的な行政をめざし、国・地方を通じ、公務員数を1割削減します(2-2-1-1)	5.00	4.17	1.00	1.83	3.75	15.75
	6	徹底した行政改革を行うことにより約5万件の行政手続きをオンライン化するとともに、2割を削減合理化します(2-2-1-2)	4.83	2.67	1.33	2.17	3.50	14.50
	7	市町村合併を強力に進め、1000自治体をめざします(2-2-1-3)	4.67	1.67	1.00	1.50	2.63	11.47
	8	国の公共事業費については、予算の重点化・効率化を進め、ムダな公共事業をなくし、一層の縮減を図ります(2-2-1-4)	4.42	3.38	3.17	3.13	3.42	17.50
	9	構造が複雑で透明性の低い「特別会計」については、廃止を含め合理化を進めます(2-2-1-5)	4.17	3.83	1.00	2.00	3.75	14.75
	10	特殊法人等の役員の公共工事受注企業への天下りを原則禁止します(2-2-2-1)	4.00	3.00	1.00	2.50	3.33	13.83
	11	指名競争入札制度を原則廃止し、入札改革を断行します(2-2-2-2)	4.25	3.00	1.00	2.00	3.50	13.75
	12	談合企業へのペナルティーとして、指名停止期間を現行の最長1年から2年へ引き上げます(2-2-2-3)	4.00	3.25	1.00	2.75	3.33	14.33
	13	自動車関係諸税は、公共事業5カ年計画や道路特定財源のあり方の検討にあわせ、見直します(2-2-2-4)	3.50	3.25	1.00	3.25	3.33	14.33
	14	行政訴訟制度(2-6-5-11)	3.75	3.25	1.50	3.50	3.17	15.17
	15	歳出構造改革をさらに進めます(3-1-5)	2.75	2.75	1.50	2.75	3.00	12.75
	16	社会保障にかかる財源のあり方の検討なども踏まえ、2007年度をめぐりに抜本的税制改革を実現します(3-1-6)	3.50	2.25	4.50	1.75	3.83	15.83
	17	三位一体、社会保障制度改革、税制改革、歳出改革等により、2010年代初頭にプライマリーバランスを黒字化する(3-1-7)	4.00	3.00	3.75	2.75	3.67	17.17
	18	2006年度までの改革において、概ね3兆円規模の税源移譲をめざし、国庫補助負担金の改革を行います(3-2-1)	4.25	3.75	4.00	3.25	3.83	19.08
	19	2006年度以降は、国と地方の税源比率を1対1とすることをめざし、国と地方の関係の抜本的な見直しを検討していきます(3-2-2)	3.50	3.25	2.75	3.00	3.33	15.83
経済	20	意欲のある担い手の支援強化のため、品目横断的な直接支払制度を導入します(2-3-4-5)	4.20	3.80	1.80	3.80	3.14	16.74

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
経済	21	異分野の中小企業同士が連携して新事業を創出することを強力に支援します(2-4-5-1)	3.75	2.75	1.00	1.75	3.00	12.25
	22	中小企業のベテランの技能・技術が若手技術者が継承しやすくなるために、プログラムの体系化など(2-4-5-2)	4.00	3.50	1.00	2.75	3.17	14.42
	23	新産業育成、規制改革により、経済を活性化させ、新たな雇用を500万人創出します(2-4-5-3)	4.20	3.00	1.00	2.40	3.57	14.17
	24	環境、バイオ、情報通信、ナノテクなどの重点戦略分野への重点投資を行います(2-4-5-4)	4.30	3.15	1.00	3.75	3.45	15.65
	25	無担保・無保証の新創業支援制度を拡充するなど、ヤル気のある起業家を支援します(2-4-5-5)	4.05	3.00	1.00	3.00	3.38	14.43
	26	金融機関が中小企業者に対して「個人保証」を求めない融資を推進するとともに、金融の多様化を図ります(2-4-5-6)	4.00	2.60	1.00	3.40	3.43	14.43
	27	女性が創業するための「低利融資制度」の拡充など、SOHOも含めて女性起業家への支援を拡充します(2-4-5-7)	4.00	2.20	1.00	3.20	3.43	13.83
	28	優れたノウハウや幅広い人脈を持つ大企業のOBなどの人材を、新事業の展開などに悩む中小企業に派遣します(2-4-5-8)	4.50	3.00	1.00	3.00	2.67	14.17
	29	外国人観光客を2010年までに1000万人にします(2-4-8-1)	4.85	2.40	4.40	3.30	3.31	18.26
	30	日本経済は、小泉内閣が推進してきた構造改革の進展等もあり、景気回復が続いています。構造改革を加速・強化します(3-1-1)	2.25	2.25	1.50	1.50	2.17	9.67
	31	燃料電池、情報家電、コンテンツなど戦略的に重要な新産業分野を育成・強化するため「新産業創造戦略」など(3-1-2)	4.00	3.25	1.00	2.75	3.17	14.17
	32	アジア各国などとの経済連携協定・自由貿易協定の早期締結を実現し、国内産業構造改革を強力に推進します(3-1-3)	3.50	3.00	1.25	2.00	3.00	12.75
	33	金融実態に対応した利用者保護ルールの整備・徹底、地域における中小企業の円滑化など、金融改革プログラムを推進(3-1-4)	3.75	2.75	1.00	2.25	3.17	12.92
	34	政策金融改革については、その目的や機能、また財政的観点から十分に議論を行い、検討を進めます(3-1-8)	3.25	1.75	1.00	2.75	2.50	11.25
生活	35	児童手当の拡充(2-1-1-1)	5.00	3.00	5.00	3.25	3.83	20.08
	36	出産育児一時金を現行の30万円から50万円に拡充します(2-1-1-2)	5.00	3.00	1.00	2.50	3.50	15.00
	37	保育サービスの充実(2-1-1-3)	3.50	3.00	1.00	2.25	3.33	13.08
	38	小児救急医療体制の整備(24時間対応可能)と小児難病対策の推進を行います(2-1-1-4)	4.50	3.00	1.00	2.75	3.50	14.75
	39	育児休業の取得や短時間勤務の導入を奨励(2-1-1-5)	4.50	3.25	1.00	3.25	3.33	15.33

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
生活	40	子育て支援に積極的に取り組む企業へ社会保険料負担の軽減など支援策を拡充します(2-1-1-6)	3.50	3.00	1.00	2.50	3.00	13.00
	41	事業所内託児施設の設置・運営にかかわる助成を拡大します(2-1-1-7)	3.75	3.00	1.00	2.25	3.00	13.00
	42	「育児休業制度」の充実や「父親割り当て制」(パパ・クオータ)を導入します(2-1-1-8)	4.10	3.60	1.00	3.15	3.45	15.30
	43	つどいの広場、地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの整備など地域子育て支援体制を充実します(2-1-1-9)	4.25	3.10	1.00	2.55	2.93	13.83
	44	長時間労働対策やメンタルヘルス(心の健康)対策等の強化で職場環境を改善します(2-1-1-10)	3.75	3.00	1.00	2.25	2.67	12.67
	45	シングルマザーの雇用の確保など、就労支援をハローワーク等と連携を図りながら促進します(2-1-1-11)	3.75	3.00	1.00	3.25	3.00	14.00
	46	女性の再就職を支援する相談体制の整備や再雇用制度の導入を進めます(2-1-1-12)	3.50	3.00	1.00	2.25	3.17	12.92
	47	「若者自立・挑戦プラン」の効率化を図り、フリーター、ニートの総合的な若年雇用対策を強力に推進します(2-1-1-13)	4.00	3.45	1.60	3.15	3.38	15.58
	48	新規学卒者のミスマッチ縮小のための若年者ジョブサポーターを拡充します(2-1-1-14)	3.25	3.25	1.00	2.25	2.67	12.42
	49	高校中退者再出発支援窓口の導入と推進を図ります(2-1-1-15)	3.00	2.75	1.00	1.50	2.67	10.92
	50	就業経歴を書き込める「キャリアパスポート」制度を創設します(2-1-1-16)	3.75	2.25	1.00	2.25	2.67	11.92
	51	子育て世代の経済的負担を軽減するために、優良住宅を提供する支援策を促進します(2-1-1-17)	3.25	3.00	1.00	1.50	2.83	11.58
	52	自治体等の賃貸住宅供給者と育児・教育施設とのハード・ソフト面での連携を推進します(2-1-1-18)	3.50	1.75	1.00	2.00	2.50	10.75
	53	公営住宅の整備など安心して子育てできる公的住宅の整備による住宅セーフティネットの確保を図ります(2-1-1-19)	3.00	3.00	1.00	1.75	2.50	11.25
	54	中堅所得者が負担に応じた良質な賃貸住宅を選別できるよう、優良賃貸業登録制度等を創設します(2-1-1-20)	4.00	3.25	1.00	2.00	2.50	12.75
	55	被用者年金の一元化、女性の年金権の確立ならびに厚生年金、共済年金の個人単位化を進めます(2-1-2-1)	4.00	3.50	1.00	2.25	3.67	14.42
	56	国民年金の未納・未加入問題を、年次を区切って解決します(2-1-2-2)	3.25	3.00	1.50	1.25	2.67	11.67
57	社会保険庁のさらなる改革を断行します(2-1-2-3)	2.75	3.00	1.00	1.00	3.00	10.75	

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
生活	58	フリーター・ニート対策を推進します(2-1-2-4)	2.50	3.00	1.00	1.50	2.83	10.83
	59	議員年金制度については廃止し、最終的には公的年金制度との統合をめざします(2-1-2-5)	4.50	3.00	2.75	3.75	3.33	17.33
	60	がん対策の強化(がん対策予算の倍増)(2-1-3-1)	4.00	3.25	1.00	3.75	3.17	15.17
	61	80歳になっても自分の歯を、20本以上保つために、「8020」運動を推進します(2-1-3-2)	3.25	3.25	1.00	2.25	2.83	12.58
	62	新たな高齢者医療制度創設、保険者の再編統合、診療報酬体系の見直しを行います(2-1-3-3)	3.50	3.00	1.00	2.25	3.00	12.75
	63	地域や職種における健康増進、予防の取り組みの連携強化を図ります(2-1-3-4)	3.00	3.00	1.00	1.75	2.33	11.08
	64	医療や介護にかかる自己負担を家族で合算し、負担が高額な場合に軽減を図る新たな高額療養費制度を実施します(2-1-3-5)	3.80	2.00	1.00	2.80	2.71	12.31
	65	女性専門外来の全都道府県での開設をめざします(2-1-3-6)	3.90	3.10	1.00	2.20	2.88	13.08
	66	生涯を通じた女性の健康支援を充実させます(2-1-3-7)	4.40	2.40	1.00	1.80	2.71	12.31
	67	アレルギー疾患対策を抜本的に強化します(2-1-3-8)	4.40	2.60	1.00	3.20	3.14	14.34
	68	温泉を活用した健康づくりの推進を図ります(2-1-3-9)	3.80	2.80	1.00	2.40	2.43	12.43
	69	ニーズが高まる認知症高齢者グループホーム、小規模多機能施設など、必要な施設体系の整備・充実を図ります(2-1-4-1)	3.25	3.00	1.00	2.00	2.83	12.08
	70	認知症高齢者、独居高齢者をリフォーム詐欺などの被害から守ります(2-1-4-2)	3.50	3.00	1.00	3.00	3.50	14.00
	71	発達障害者支援法の施行を踏まえ、発達障害支援センターを全都道府県に整備します(2-1-5-1)	4.00	3.00	1.00	3.00	3.17	14.17
	72	障害者の生活基盤となるグループホームや福祉ホームを2007年度末までに6.5万人分の整備を進めます(2-1-5-2)	4.80	3.00	4.70	3.85	3.45	19.80
	73	福祉的雇用から一般就労への移行推進のため、トライアル雇用、職場適応援助者を拡充します(2-1-5-3)	4.60	3.80	4.20	4.00	3.57	20.17
	74	児童虐待のない地域をめざすため「児童虐待防止市町村ネットワーク」「育児支援家庭訪問事業」を整備します(2-1-6-1)	4.20	3.80	4.60	3.40	3.71	19.71
75	「情緒障害育児短期治療施設」「自立援助ホーム」を全都道府県に整備します(2-1-6-2)	4.00	3.00	1.00	2.00	3.00	13.00	
76	耐震診断と耐震改修への補助や耐震化を促進する減税によって、建て替え・リフォームなどで耐震化を進めます(2-3-1-1)	5.00	3.25	4.75	4.00	4.00	21.00	
77	全国の密集市街地について、救急車・消防車が進入できる道路を確保するための暫定進入路確保事業を実施(2-3-1-2)	4.25	3.50	4.25	3.25	3.33	18.58	

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
生活	78	狭い道路へ救急車や消防車が入れるよう緊急自動車の規格を小型化します(2-3-1-3)	4.25	3.50	1.00	2.25	3.00	14.00
	79	広域緊急援助隊の強化、特殊な救援・救助車両等や資機材を装備した救助部隊の政令市への配備(2-3-1-4)	4.00	3.00	1.00	3.00	3.17	14.17
	80	ドクターヘリを10年以内に全都道府県に配備をめざします(2-3-1-5)	5.00	3.05	4.30	2.55	3.38	18.28
	81	空き交番ゼロ作戦を実現するとともに、検挙率の向上をめざします(2-3-2-1)	3.75	3.00	1.00	2.25	3.17	13.17
	82	警官OBや民間警備員を活用した地域や学校等のパトロール体制を強化、「地域安全安心ステーション」モデル事業(2-3-2-2)	4.00	3.00	1.00	3.50	3.33	14.83
	83	国際テロの脅威や国内における外国人犯罪の増加に対し、未然防止を図ります(2-3-2-3)	4.00	3.50	1.00	3.25	3.50	15.25
	84	全国に600カ所ある「開かずの踏切」を、今後5年以内に70%、10年以内に100%解消します(2-3-3-1)	4.75	3.00	5.00	3.75	3.50	20.00
	85	食料自給率50%へ引き上げることをめざします(2-3-4-1)	4.00	4.25	1.00	1.75	3.17	14.17
	86	食について自ら考え、判断できる能力を養成する食育の取り組みを、国民的な運動として推進します(2-3-4-2)	4.00	3.50	1.75	3.50	3.17	15.92
	87	有機栽培・減農薬栽培農家の倍増などにより、消費者の安心を確保します(2-3-4-3)	4.00	3.00	1.00	3.75	3.33	15.08
	88	農地の集約化を強力に推進するとともに、地産地消、耕畜連携、米粉の拡大等を推進します(2-3-4-4)	4.10	2.30	1.00	2.55	3.12	13.07
	89	女性の農業経営における役割を一層明確化するため、家族経営協定の締結のさらなる普及を図ります(2-3-4-6)	4.10	3.25	2.70	2.30	3.33	15.68
	90	2010年までに、1日乗降客5000人以上の全ての駅ならびに周辺地域のバリアフリー化を実現します(2-3-5-1)	5.00	3.00	4.80	2.20	3.29	18.29
	91	コミュニティーバス、低床バス、福祉タクシーを倍増します(2-3-5-2)	3.40	2.80	1.00	2.00	2.71	11.91
	92	段差解消、車イス通行可能な廊下等のバリアフリー化住宅を、公営住宅全体の5割まで高めます(2-3-5-3)	4.60	3.00	1.00	2.40	3.00	14.00
	93	「ユニバーサル社会形成推進法」の制定を推進します(2-3-5-4)	2.85	3.90	1.00	2.70	2.86	13.31
	94	消費者保護法制などの整備(2-3-6-1)	4.50	4.75	4.75	4.00	4.00	22.00
	95	インターネットバンキングや盗難通帳に係る犯罪等について、立法措置も含め必要な措置を講じます(2-3-6-2)	3.25	3.50	1.00	3.00	3.17	13.92
96	まちづくり三法を抜本的に見直し、「コンパクトシティ形成促進法」を制定します(2-4-4-1)	4.00	2.25	1.00	3.50	2.83	13.58	

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
生活	97	医・職・住・遊など日常生活の諸機能が集約された、歩いて暮らせる街づくり事業を全国で推進します(2-4-4-2)	3.50	2.75	1.00	1.75	2.83	11.83
	98	住宅リフォーム融資制度の拡充で中古住宅市場の流通量を3倍に引き上げます(2-4-4-3)	4.20	1.80	1.00	3.20	3.17	13.37
	99	高齢者向け賃貸住宅を10万戸建設します(2-4-4-4)	4.20	2.20	1.00	1.60	2.93	11.93
	100	都市公園(1小学校区に5カ所)の整備率を70%まで高めます(2-4-4-5)	4.30	2.00	2.70	1.45	2.79	13.24
	101	電線類の地中化を住宅地・観光地を中心に1万キロメートルまで延長します(2-4-4-6)	4.60	1.80	1.00	1.80	2.71	11.91
	102	地域の文化施設や多様な文化の人材を活用し、多くの人々が文化芸術に親しめるための環境を整備します(2-4-6-1)	3.00	1.80	1.00	2.40	2.00	10.20
	103	文化芸術への行政支援に関するワンストップサービスが受けられる総合窓口を国及び全都道府県に設置など(2-4-6-2)	3.85	2.15	1.00	2.60	2.52	12.12
	104	芸術家個人や文化団体への公的助成の対象に稽古手当てや創作研究費などを支援項目に追加するなど(2-4-6-3)	4.00	2.20	1.40	2.40	2.43	12.43
	105	地域の誰もが、いつでも気軽に利用できる「総合型地域スポーツクラブ」の設置を強力に推進(2-4-7-1)	4.60	2.60	4.20	3.00	2.93	17.33
	106	家族旅行や個人旅行を活性化するため、有給休暇の連続取得の推進と学校長期休暇制度の分散化を図ります(2-4-8-2)	4.00	3.60	1.00	3.40	3.17	15.17
	107	人的警備を必要とする小学校等に、警官OB、ボランティア等を活用した「スクールガード」を5年間で配置します(2-5-7-1)	4.20	3.20	4.20	2.80	3.57	17.97
	108	大規模地震など緊急事態の発生に対しては、災害派遣能力の向上、即応態勢の強化を図ります(2-6-4-2)	3.25	3.25	1.00	2.25	3.00	12.75
	109	刑事司法制度改革(2-6-5-8)	4.00	2.50	5.00	2.75	3.00	17.25
	110	国際人権規約の個人通報制度の批准(2-6-5-9)	3.50	3.00	1.00	1.75	2.83	12.08
	111	裁判員制度(2-6-5-10)	4.00	3.50	3.25	3.25	3.33	17.33
	112	総合法律支援制度(2-6-5-12)	3.25	2.75	2.75	3.00	2.83	14.58
113	法律扶助のさらなる拡充、犯罪被害者等の保護・救済(2-6-5-13)	3.75	3.50	1.75	3.50	3.17	15.67	
114	夫婦の姓(氏)について、同姓または別姓の選択を認める選択的夫婦別姓制度の導入を実現します(2-6-5-14)	4.60	3.20	1.00	3.40	3.57	15.77	
教育	115	「新たな少人数教育システム」の導入や、「学校運営協議会」の全国展開等により、権限を地域・学校に移します(2-5-1-1)	4.50	4.00	1.00	3.75	3.67	16.92
	116	小・中学校において、保護者、地域住民等が授業で教員をサポートする「教員サポーター制」を導入します(2-5-1-2)	4.00	3.50	1.00	3.00	3.33	14.83

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
教育	117	すべての小・中学生が1週間以上の自然体験活動ができる機会を提供します(2-5-2-1)	4.00	3.75	1.00	3.00	3.50	15.25
	118	すべての小・中学生が1週間以上の職場体験活動ができるようにします(2-5-2-2)	4.00	3.75	1.00	2.75	3.67	15.17
	119	すべての小・中学生に少なくとも年に1回、本物の文化芸術に触れさせる機会を提供します(2-5-2-3)	4.00	3.75	1.00	3.00	3.50	15.25
	120	文科省、環境省、NPO等の連携で、全国の市町村に環境体験学習のコーディネーターを配置します(2-5-2-4)	3.75	3.75	1.00	3.50	3.33	15.33
	121	小中学校等で地域や企業、NPO、ボランティア等と連携し、社会の仕組みを学ぶ「未来プラン授業」を導入します(2-5-2-5)	4.00	3.00	1.00	3.20	3.43	14.63
	122	現在の奨学金制度について、すべての学生に奨学金が貸与できるようにします(2-5-3-1)	4.00	3.00	1.00	2.50	2.83	13.33
	123	海外留学を希望する学生への奨学金について、派遣1万人計画等を策定し、抜本的に拡充します(2-5-3-2)	4.00	2.50	1.00	2.50	3.00	13.00
	124	学校における発達障害児等への対応を充実させるため、教育の研修体制の強化、特殊学級の見直しなど(2-5-4-1)	3.75	3.50	1.00	2.50	3.00	13.75
	125	普通科を含め、1週間以上のインターンシップを実施します(2-5-5-1)	4.00	2.50	1.00	2.50	2.83	12.83
	126	地域の産業界等と連携し、専門高校の職業教育を強化、国が財政支援を行い、スーパー専門高校を拡充します(2-5-5-2)	4.00	2.50	1.00	3.50	3.33	14.33
	127	小学校で英語教育を必修化(2-5-6-1)	4.60	2.20	2.65	4.15	3.53	17.13
	128	法曹養成制度(2-6-5-7)	4.00	3.50	2.50	3.25	3.00	16.25
	129	基本法の理念は堅持し、補完・補強へ(3-4-0)	4.00	4.25	1.00	3.50	3.33	16.08
環境	130	「水と緑のマイタウン」モデル事業を全国100カ所で実施(2-4-1-1)	4.50	3.00	5.00	3.75	3.83	20.08
	131	緑を倍増、都市を自然が生きる「水と緑と土の街」に(2-4-1-2)	3.65	3.00	1.00	3.60	3.26	14.51
	132	都市にあって多面的な機能を担う都市農業が持続可能なものとなるよう農地保全と農業振興策を講じます(2-4-2-1)	3.50	3.25	1.00	2.25	2.83	12.83
	133	農業体験農園や児童農園等の普及・拡大、都市農業から発生する農業残滓を堆肥化するリサイクルシステムなど(2-4-2-2)	3.25	3.00	1.00	2.75	2.83	12.83
	134	市民農園や体験農業など農山漁村をフィールドとしたグリーン・ツーリズムを積極的に推進します(2-4-2-3)	3.75	2.50	1.00	2.00	3.00	12.25
	135	遅れている森林の整備を早急に進めるとともに、複層林化、針・広混交林化等を推進します(2-4-2-4)	3.50	3.00	2.90	2.80	3.26	15.46
	136	GDPの約1%弱にのぼる各種イベントのごみゼロ・省エネ化を推進します(2-4-3-1)	4.00	3.30	1.00	3.75	3.38	15.43

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
環境	137	エコ産業の市場規模を 70 兆円に、雇用に 160 万人に拡大します (2-4-5-9)	3.95	3.00	1.20	2.30	3.45	13.90
	138	省エネ・クリーンエネルギー促進作戦で国際公約であるCO2 6%削減を実現します(2-4-5-10)	4.75	3.50	1.00	3.75	3.83	16.83
	139	家庭のクリーンエネルギーを飛躍的に普及(2-4-5-11)	3.80	2.80	1.40	3.00	3.71	14.71
	140	現行制度で救済されない中皮腫などアスベスト疾患患者・遺族の救済へ 新法の早期実現をめざす(3-7-0)	4.25	3.75	2.75	4.00	4.00	18.75
外交・安保	141	アジア各国とのEPAやFTAを積極的に推進し、アジア地域の経済安定に貢献します(2-6-1-1)	3.50	4.00	1.50	3.25	3.17	15.42
	142	中国、韓国からの芸術家、文化人など民間人を積極的に招聘する人的交流を推し進め、対日理解を促進します(2-6-1-2)	4.00	3.50	1.50	2.75	3.33	15.08
	143	経済的貧困、飢餓、麻薬、感染症から人間を守ることや、「人間の安全保障」分野に向けてODAを戦略的に活用します(2-6-2-1)	3.75	3.50	1.50	2.50	3.67	14.92
	144	ODA予算全体の20%を「人間の安全保障」分野に優先的に使われるようシステムも含め見直します(2-6-2-2)	4.40	3.40	1.00	3.00	3.57	15.37
	145	イラク、アフガニスタンへの復興支援を着実に進めるために、ODAを有効に活用します(2-6-2-3)	4.00	3.75	1.50	3.25	3.67	16.17
	146	ODA事業を進めるにあたっては、個別プロジェクトごとに事後評価を展開して、質的な改善を図ります(2-6-2-4)	4.00	3.50	1.00	3.50	3.33	15.33
	147	PKOについては、行政・司法・人権などシビリアン部門にも積極的に取り組んでいきます(2-6-3-1)	4.00	3.75	1.50	3.25	3.50	16.00
	148	国政平和協力活動は、NGOを含め民間の持つ平和構築力を育成することが大事(2-6-3-2)	3.25	3.25	1.50	2.25	3.33	13.58
	149	自衛隊のPKOに取り組む姿勢を内外にアピールするために、PKO訓練センターおよびPKO広報センターを設立(2-6-3-3)	4.00	3.75	1.00	2.75	3.33	14.83
	150	国際平和に貢献できる公務員、民間人の育成は急務。総合的な施策を講じます(2-6-3-4)	4.00	4.00	1.25	3.75	3.67	16.67
	151	国際テロを撲滅するために関係各省庁の連携のもと、あらゆる手立てを講じます(2-6-4-1)	3.50	3.75	1.50	2.75	3.33	14.83
	152	平和の拠点島「沖繩」を宣揚するため、コスタリカにある「平和大学」の地域事務所「沖繩」への誘致をめざします(2-6-5-1)	4.40	2.60	1.00	2.00	2.43	12.43
	153	軍縮を推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)します(2-6-5-2)	3.60	2.20	1.40	1.40	2.43	11.03
	154	国際刑事裁判所の設立条約への早期批准をめざします(2-6-5-3)	4.00	2.20	2.20	1.80	2.71	12.91

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
外交・安保	155	対人地雷除去を推進するため、ロボットなど技術協力、人材育成、ODAの活用を含めた財政支援を実施します(2-6-5-4)	4.00	3.20	1.00	3.40	3.57	15.17
	156	わが国の難民の受け入れについては、難民条約の趣旨に基づき適切に審査を実施し、その拡大をめざします(2-6-5-5)	3.80	2.60	1.40	3.20	3.14	14.14
	157	麻薬撲滅へ向けて、国連関係機関への協力、技術・財政支援、警察機関の取り締まり態勢を強化します(2-6-5-6)	4.00	3.40	1.00	3.80	3.57	15.77
	158	イラク人道・復興支援の継続、行動する平和主義の時代へ(3-5-0)	4.00	4.00	2.00	3.75	3.67	17.42
	159	拉致問題については、あらゆる機会を通じ、また、経済制裁の発動も辞さず、その解決に全力を挙げます(3-6-1)	4.00	4.00	2.25	3.25	3.50	17.00
	160	北朝鮮の対応次第では、経済的な制裁措置の発動など、一定の圧力をかけることも辞さない構えです(3-6-2)	4.00	3.50	3.00	3.25	3.50	17.25
	161	北朝鮮による核開発問題は、6カ国協議を軸に粘り強くその解決をめざします(3-6-3)	4.00	4.00	2.50	3.25	3.33	17.08

注1:個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

図表3 - 3 : 民主党の個別政策評価

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
政治	1	「憲法提言」と国民との対話(1-0-0)	3.75	4.00	1.00	3.25	3.50	15.50
	2	迂回献金を禁止し、政治資金の透明性を高めます(14-1-1)	4.50	4.00	1.00	3.25	4.00	16.75
	3	「一票の格差」是正をめざすとともに、衆参国会議員の定数を1割以上削減します(14-1-2)	4.59	3.75	2.38	3.96	4.00	18.67
	4	成人年齢を18歳に引き下げ、選挙権も18歳以上とします(14-1-3)	4.50	4.04	1.50	3.79	3.67	17.50
	5	マニフェストを誰もがどこでも入手できるようにします。インターネット選挙運動を解禁します(14-1-4)	4.59	4.09	1.08	3.67	3.75	17.17
	6	行政監視院(日本版GAO)を設置し徹底チェックします(14-2-4)	4.75	4.38	2.75	3.75	4.21	19.84
行財政	7	税金の使い道は地域で決められるよう、18兆円の税財源を移譲します(6-1-1)	5.00	4.75	4.25	4.75	4.67	23.42
	8	市町村に権限・税財源を優先的に移譲し、住民が主役の社会をつくりま す(6-1-2)	4.50	4.25	1.00	4.75	4.50	19.00
	9	中央政府の権限を限定し、その範囲で強い政府をつくりま(6-1-3)	4.33	4.50	1.83	3.17	3.63	17.46
	10	新しい地方政治のかたちをつくりま(6-1-4)	3.50	3.00	1.00	3.25	3.67	14.42
	11	3年間で10兆円の歳出カット、国債発行額30兆円未満、プライマリーバ ランス赤字の半減を実現します(7-1-0)	5.00	3.75	5.00	4.75	4.50	23.00
	12	「ムダづかいの温床」特別会計をゼロベースで見直し、財政健全化にい かします(7-2-0)	4.75	5.00	4.75	4.75	4.67	23.92
	13	現在340兆ある郵便貯金と簡易保険を適正規模に縮小します(8-1-0)	5.00	4.25	5.00	5.00	4.50	23.75
	14	特殊法人などに対する補助金3.5兆円を3年間で半減させ、郵貯・簡保 資金のムダづかいを元から断ちま(8-2-0)	5.00	3.50	5.00	3.25	4.67	21.42
	15	郵便事業については、国の責任で全国的サービスを維持します (8-3-0)	4.75	3.00	2.00	3.25	3.33	16.33
	16	お金の出し入れや公共料金支払い、年金受け取りなどの決済機能、行 政のワンストップサービスなどについては、国の責任で維持します (8-4-0)	4.00	2.75	1.75	2.75	3.17	14.42
	17	郵便貯金・簡易保険を適正規模に縮小した後は、政府系金融機関との 統合も含め、あらゆる選択肢を検討します(8-5-0)	2.75	2.50	2.25	2.75	3.17	13.42
	18	公共事業のムダを止め、生活・環境重視の経済政策に転換します (9-1-2)	5.00	3.92	2.13	4.25	4.29	19.58
	19	道路公団を廃止し、高速道路を原則無料化します(9-1-3)	4.75	5.00	5.00	4.75	4.50	24.00
	20	道路特定財源制度の廃止、自動車関係諸税の軽減・地球温暖化対策 税の創設を行います(9-1-4)	4.67	4.00	1.67	3.67	3.75	17.76

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
行財政	21	官僚や特殊法人の役職員の天下りを禁止します(14-2-1)	4.50	4.00	3.75	4.25	4.50	21.00
	22	公務員に労働基本権を保障します(14-2-2)	4.25	4.25	2.25	4.00	3.83	18.58
	23	公務員人件費総額を削減します(14-2-3)	5.00	4.25	4.75	4.50	4.67	23.17
経済	24	「コンクリートからヒトへ」資源配分を大きく転換します。マクロ経済政策の健全化をめざします(9-1-1)	4.00	4.00	3.75	4.00	4.00	19.75
	25	団塊世代の地域への還流をすすめ、地域主体の雇用創出を図ります(9-1-5)	4.25	3.50	1.50	3.75	3.33	16.33
	26	「貯蓄から投資へ」間接金融から直接金融への金融改革をすすめます(9-1-7)	4.50	3.75	4.50	5.00	4.17	21.92
	27	事業規制原則撤廃をすすめ、企業努力と起業意欲を増進させます(9-1-8)	4.50	4.25	4.75	4.75	4.17	22.42
	28	競争力強化・技術力強化に向けて、知的財産権立国をめざします(9-1-9)	4.40	4.00	1.40	4.00	3.71	17.51
	29	国際標準並みに独占禁止法を抜本改正します(9-1-10)	4.75	4.50	5.00	4.75	4.50	23.50
	30	科学技術政策を戦略的に推進する体制を整え、次世代の競争力を確保します(9-1-11)	4.00	4.50	1.75	4.25	3.83	18.33
	31	電波行政を抜本的に改めます(9-1-12)	3.75	3.75	1.00	3.25	3.33	15.08
	32	中小企業予算倍増、政府系融資の個人保証撤廃などにより「再起できる中小企業政策」を展開します(9-2-1)	3.75	4.00	1.00	3.75	3.67	16.17
	33	「お金を貸せる銀行」をつくります(9-2-2)	4.35	3.55	1.00	4.30	4.33	17.53
	34	農政の柱として 補助金行政から直接支払いへ大胆に転換します(10-1-0)	5.00	4.50	4.25	4.50	4.17	22.42
	35	農山漁村を活性化します(10-2-0)	4.00	4.50	1.00	4.00	3.67	17.17
	36	水産資源回復事業で漁村を活性化します(10-3-0)	3.95	4.00	1.10	3.85	3.36	16.26
	37	10年間で1000万haの森林を再生(みどりのダムの育成)します(10-4-0)	4.80	4.40	4.40	4.40	3.71	21.71
生活	38	次期通常国会において「緊急事態基本法」を制定します(2-6-1)	4.75	3.25	5.00	3.75	3.83	20.58
	39	緊急事態に迅速に対応できる態勢を整えます(2-6-2)	4.25	3.25	1.00	2.50	3.17	14.17
	40	議員年金をただちに廃止します(3-1-1)	5.00	3.25	4.25	3.25	4.00	19.75
	41	ムダづかいの社会保険庁は廃止します(3-1-2)	4.70	4.00	1.30	3.80	4.15	17.95
	42	基礎年金国庫負担率引き上げは予算の徹底的な見直しで(3-1-3)	4.00	4.30	4.60	3.80	4.10	20.80
	43	すべての年金を一元化します(3-1-4)	4.90	4.15	1.60	3.85	4.17	18.67
	44	年金目的消費税などを財源に老後の最低限の年金を保障します(3-1-5)	4.55	4.00	2.25	4.20	4.31	19.31

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
生活	45	働く女性も専業主婦もどちらも納得の年金制度へ(3-1-6)	4.60	4.20	1.80	3.80	3.71	18.11
	46	納税者番号制度を導入します(3-1-7)	5.00	5.00	1.00	3.25	3.50	17.75
	47	「無年金障がい者」「無年金高齢者」の救済を(3-1-8)	5.00	3.50	1.00	2.75	3.67	15.92
	48	患者の立場に立った予防・早期発見・治療が一体となった安心の医療を実現します(3-2-1)	4.25	4.25	2.00	3.75	3.83	18.08
	49	医療の質の向上に結びつく高齢者医療制度の改革を行います(3-2-2)	3.75	3.00	1.00	3.25	3.67	14.67
	50	多くの国民の命を奪う「がん」と正面から闘います(3-2-3)	4.75	4.75	1.00	4.00	4.17	18.67
	51	カルテ開示・医療費明細書発行を義務化するとともに、医療事故の防止に取り組みます(3-2-4)	5.00	4.15	4.15	4.00	4.00	21.30
	52	歯科医療と精神医療の充実をめざします(3-2-5)	3.50	4.25	1.00	3.50	3.50	15.75
	53	介護保険制度の適正化をすすめた上で、エイジフリー化を実現します(3-3-1)	4.00	4.00	4.75	4.00	4.00	20.75
	54	障がい者福祉政策を改革します(3-3-2)	4.00	4.00	1.00	3.50	4.00	16.50
	55	在外被爆者問題の解決に取り組みます(3-3-3)	4.75	4.50	1.00	4.00	3.50	17.75
	56	誰もが仕事に就き、労働が正当に評価されるルールを確立します(3-4-1)	3.50	3.75	1.00	3.25	3.33	14.83
	57	パート均等待遇の実現、育児・介護休業制度の拡充をすすめます(3-4-2)	4.25	3.75	2.50	3.75	3.50	17.75
	58	能力開発と月 10 万円の手当支給で、失業・廃業からの再出発と暮らしを応援します(3-4-3)	4.20	3.80	1.60	4.00	3.29	16.89
	59	若者の自立のため、就労支援をマンツーマンで行います(3-4-4)	3.90	3.00	1.20	4.20	3.40	15.70
	60	「出産時助成金」を創設します(4-1-2)	5.00	3.25	1.00	3.75	3.33	16.33
	61	病院小児科ネットワーク・小児科勤務医の大幅増をはじめ小児医療提供体制の構造改革を図ります。義務教育終了年齢までの医療負担を1割に軽減します(4-1-4)	5.00	3.50	5.00	4.25	4.17	21.92
	62	子どもたちを有害情報から守ります(4-1-6)	4.20	4.00	1.40	3.00	3.43	16.03
	63	特定非営利活動法人を税制でも支援します(6-2-1)	4.80	3.40	1.20	4.00	3.76	17.16
	64	公益法人制度を抜本的に見直します(6-2-2)	4.75	3.75	1.00	5.00	3.50	18.00
65	「ローン利子控除制度」創設で家計を支援します(9-1-6)	4.75	3.00	4.75	3.50	3.50	19.50	
66	安全を最優先し、原子力行政の監視を強めます(11-4-0)	4.00	3.85	2.70	3.70	3.62	17.87	
67	裁判員制度に国民が参加しやすいような環境整備を行います(12-1-1)	4.00	4.00	4.75	4.00	3.50	20.25	
68	国民が利用しやすいよう総合法律支援制度を充実します(12-1-2)	4.25	4.00	4.50	4.00	3.67	20.42	
69	公正で透明性の高い刑事司法に改革します(12-1-3)	4.75	4.00	5.00	4.25	3.50	21.50	
70	国民が利用しやすい行政訴訟制度に改革します(12-1-4)	4.00	3.25	5.00	3.75	3.50	19.50	

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
生活	71	法曹養成制度を充実します(12-1-5)	3.50	3.25	1.00	3.25	3.00	14.00
	72	犯罪被害者への支援を強化します(12-2-0)	4.00	3.75	1.25	3.75	3.83	16.58
	73	仮釈放のない「終身刑」を創設し、刑罰を見直します(12-3-0)	4.55	3.75	4.25	3.55	3.26	19.36
	74	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止法を強化します(12-4-0)	4.60	3.40	4.40	4.80	4.29	21.49
	75	「高齢者虐待防止法」および「障がい者虐待防止法」を制定します(12-5-0)	4.50	4.50	4.00	4.25	4.00	21.25
	76	テレビの字幕化を推進します(12-6-0)	4.80	4.00	3.80	3.80	3.14	19.54
	77	差別の解消をめざす法律を制定します(12-7-0)	4.40	4.20	1.20	3.80	3.43	17.03
	78	成年後見制度の利用を積極的に推進します(12-8-0)	3.55	3.85	1.30	3.60	2.91	15.21
	79	人権侵害の救済へ向け国際機関への個人通報を制度化します(12-9-0)	4.20	4.00	3.60	4.00	3.29	19.09
	80	アスベストによる健康被害を最小限に食い止めます(13-1-1)	4.50	4.00	3.25	4.00	4.17	19.92
	81	安心して日常を過ごせるアスベスト処理方法を義務づけます(13-1-2)	4.50	3.50	2.75	4.25	4.17	19.17
	82	消費者の食に対する不安を解消します(13-2-0)	4.00	4.25	1.00	3.75	3.67	16.67
	83	偽造・盗難カード、通帳による不正な預金引き出しから預金者を守ります(13-3-0)	4.50	4.75	4.25	3.50	4.50	21.50
	84	自然災害による被災者を対象に、住宅本体への再建支援制度を確立します(13-4-0)	4.50	4.50	1.50	3.25	3.83	17.58
	85	盗聴法、住基ネット法、個人情報保護法を見直します(13-5-0)	4.00	2.40	4.60	3.80	3.57	18.37
	86	住民基本台帳の大量閲覧を制限します(13-6-0)	4.75	5.00	1.50	4.00	4.17	19.42
	87	信頼される警察行政を取り戻します(13-7-0)	4.25	4.00	1.00	4.00	3.33	16.58
	88	警察官の3万人増員により、落ち込んだ検挙率を回復させます(13-8-0)	4.85	4.70	4.40	4.80	4.24	22.99
	89	急増する薬物乱用対策に取り組みます(13-9-0)	3.75	4.25	1.50	3.75	3.33	16.58
	90	自殺予防の総合対策を推進します(13-10-0)	4.25	4.00	5.00	4.25	4.00	21.50
91	消費者団体訴訟制度を創設します(13-11-0)	4.00	3.50	1.00	3.75	3.50	15.75	
92	「公益通報者保護法の改正」「公益開示法」「危険情報公表法」で国民の生命・財産を守ります(13-12-0)	4.40	2.80	1.00	4.00	3.43	15.63	
93	美しく暮らしやすいまちづくりへの転換(13-13-0)	4.50	4.75	1.00	4.25	4.00	18.50	
教育	94	月額1万6000円の「子ども手当」を創設します(4-1-1)	5.00	4.25	1.00	3.75	4.33	18.33
	95	幼保一体化やNPO支援で保育を拡充し、学童保育を2万カ所に増やします(4-1-3)	4.70	4.00	3.55	4.30	4.24	20.79
	96	「子ども家庭省」の設置に着手します(4-1-5)	3.60	3.80	1.80	2.40	2.29	13.89
	97	教育人材の質・量ともに充実します(5-1-1)	4.25	4.00	1.00	3.75	3.33	16.33

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
教育	98	現場主権と説明責任を確立します(5-1-2)	4.50	4.00	4.75	4.00	4.00	21.25
	99	地域住民・保護者の参画をすすめます(5-1-3)	4.00	2.75	1.00	3.00	3.17	13.92
	100	土曜学校・放課後学習などを支援します(5-1-4)	4.25	3.75	1.00	3.00	3.33	15.33
	101	義務教育財源を確保します(5-1-5)	4.00	3.75	1.00	3.75	3.50	16.00
	102	児童・生徒の安全を高める「学校安全基本法」を制定します(5-2-0)	4.00	4.00	1.00	3.75	3.50	16.25
	103	多様な教育機会確保のための私立学校改革をすすめます(5-3-0)	3.75	3.75	1.00	3.75	3.17	15.42
	104	希望者全員奨学金制度を実現します(5-4-0)	4.50	4.00	1.00	3.75	3.50	16.75
	105	文化・芸術における知的財産政策をすすめます(5-5-0)	3.75	3.00	1.00	3.00	3.50	14.25
	106	スポーツ振興で健康を増進します(5-6-0)	3.50	3.75	1.00	3.25	2.83	14.33
環境	107	地球温暖化対策を強力に推進します(11-1-0)	4.50	4.25	1.00	4.50	3.83	18.08
	108	地球温暖化対策税を創設します(11-2-0)	5.00	4.90	2.00	4.90	4.38	21.18
	109	新エネルギー予算を倍増、低公害車普及・拡大をすすめます(11-3-0)	4.40	4.00	1.40	4.20	3.88	17.88
	110	原油高、中国などのエネルギー需要の増加などに対応し、環境・エネルギー分野における国際協力を推進します(11-5-0)	4.25	4.50	1.00	4.00	3.83	17.58
	111	資源循環・廃棄物管理法の成立をめざします(11-6-0)	4.50	4.00	5.00	4.25	4.33	22.08
外交・安保	112	「開かれた国益」の実現をめざします(2-1-0)	4.00	3.75	1.50	2.75	3.33	15.33
	113	近隣諸国との信頼醸成を図ります(2-2-1)	4.00	3.25	1.50	2.50	3.33	14.58
	114	日中関係を再構築します(2-2-2)	4.00	3.25	1.25	3.00	3.50	15.00
	115	日韓関係を強化します(2-2-3)	3.75	3.00	2.00	3.50	3.50	15.75
	116	東アジア共同体の構築をめざします(2-2-4)	4.00	3.50	1.25	3.25	3.50	15.50
	117	アジア・太平洋地域の公共財としての日米同盟の価値を高めます(2-3-1)	3.25	3.50	1.25	2.50	3.33	13.83
	118	日米の共同行動に関して基本方針を明確にします(2-3-2)	3.50	3.50	1.25	3.00	3.50	14.75
	119	日米地位協定の改定に着手し、3年を目途に結論を出します(2-3-3)	4.75	4.00	4.75	3.75	4.00	21.25
	120	アジア情勢などを踏まえつつ、日米の役割を見直します(2-3-4)	4.50	3.00	3.00	3.25	3.83	17.58
	121	国連など国際機関の強化を図ります(2-4-1)	3.25	3.75	1.25	2.25	3.17	13.67
	122	ODA(政府開発援助)を戦略的に活用します(2-4-2)	4.25	3.00	1.25	3.50	3.33	15.33
	123	ソフト・パワーを発揮します(2-4-3)	3.00	3.00	1.25	3.25	3.17	13.67
	124	国際平和の維持・構築に正面から取り組みます(2-4-4)	4.00	2.75	1.25	3.75	3.50	15.25
	125	「国際刑事裁判所(ICC)」への早期加盟をめざします(2-4-5)	4.50	3.75	2.50	3.00	3.33	17.08
	126	国連安保理常任理事国入りをめざします(2-4-6)	3.25	3.25	1.50	2.50	3.17	13.67
	127	政権獲得後2年以内に新たな防衛構想を策定します(2-5-1)	4.25	3.25	5.00	4.25	4.33	21.08
	128	弾道ミサイル防衛は、その必要性を踏まえ、シベリアン・コントロールを徹底します(2-5-2)	3.75	2.75	1.50	3.50	3.33	14.83

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
外交・安保	129	わが国の領土・領海、排他的経済水域を守ります(2-5-3)	4.00	3.75	1.25	4.00	4.17	17.17
	130	拉致事件の解決など北朝鮮問題に積極的に取り組みます(2-7-0)	4.50	4.25	1.75	4.25	4.00	18.75
	131	イラクから自衛隊を12月までに撤退させ、日本にふさわしいイラク復興支援に取り組みます(2-8-0)	4.50	4.00	5.00	3.50	4.17	21.17
	132	大使などの民間からの登用率を倍増します(2-9-0)	4.30	4.10	4.60	3.45	2.93	19.38

注1: 個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

図表3 - 4 : 共産党の個別政策評価

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
政治	1	日本を「戦争する国」にしないために一憲法をまもりぬきます(重-2)	4.25	4.50	1.50	2.00	3.00	15.25
	2	清潔で民主的な議会政治をつくるために力をつくします(重-6)	4.00	4.50	1.25	2.50	3.33	15.58
	3	子どもの声が尊重され、社会に参加する権利を保障する—子どもの権利条約と勧告の実施を推進する(13-4)	3.10	3.60	1.00	2.60	2.81	13.11
	4	18歳選挙権を実現する(14-4)	4.25	3.25	1.75	1.25	3.33	13.83
	5	企業団体献金の禁止(17-1)	4.55	4.35	1.30	2.80	3.24	16.24
	6	ぐるみ選挙の禁止(17-2)	3.75	3.75	1.00	2.00	2.83	13.33
	7	政党助成金制度の廃止(17-3)	4.80	4.00	1.60	2.00	2.71	15.11
	8	民意を反映しない単純小選挙区制に反対し、公正な選挙制度に改革する(17-4)	4.00	4.00	1.00	2.80	2.57	14.37
行財政	9	庶民大増税、社会保障改悪に正面から反対します(重-1)	2.30	3.80	1.00	1.15	1.95	10.20
	10	郵政民営化に反対し、郵便局のネットワークと国民へのサービスをまもります(重-7)	4.00	4.00	1.00	1.50	3.00	13.50
	11	大型公共事業や軍事費をはじめ、すべての浪費にメスを入れ、国、地方合わせて10兆円の税金のムダ使いをなくします(1)	4.25	4.75	1.00	1.75	3.00	14.75
	12	年金制度にたいする国民の信頼を取り戻すために(2-1-3)	4.50	3.75	1.50	2.00	3.50	15.25
	13	大型開発の浪費にメスを入れる(5-1-1)	4.20	3.80	1.00	3.60	3.00	15.60
	14	道路特定財源を一般財源化する(5-1-2)	4.40	4.20	1.00	3.40	3.57	16.57
	15	住宅・福祉・防災・環境・交通安全など、暮らしに密着した公共事業を拡充する(5-1-3)	3.40	3.70	1.00	2.25	3.19	13.54
	16	中小建設業者の仕事を確保する(5-1-4)	3.60	3.60	1.00	2.00	2.86	13.06
	17	談合をくりかえす大企業の責任は重大(5-2-1)	1.00	3.75	1.00	1.00	2.33	9.08
	18	独占禁止法を強化して、談合企業に厳しい制裁を(5-2-2)	4.25	4.00	1.00	3.25	3.33	15.83
	19	天下りと企業献金禁止で、官製談合を根絶する(5-2-3)	4.00	4.00	2.00	3.00	3.17	16.17
	20	新たな市町村合併の押し付けと道州制導入に反対します(9-1)	3.25	3.00	1.00	2.00	2.50	11.75
	21	地方交付税と国庫補助負担金の制度改悪に反対し、地方財源の拡充を求めます(9-2)	3.15	3.40	1.00	2.00	2.48	12.03
	22	自治体リストラの強要に反対し、住民本位の行政運営を求めます(9-3)	3.25	3.75	1.00	3.00	2.83	13.83
経済	23	安定した雇用と人間らしい労働のために(重-5-1)	3.25	4.00	1.00	3.00	3.33	14.58
	24	地域経済の再生・中小企業の経営を支援する行政に(4-1)	2.75	2.75	1.00	2.75	2.67	11.92
	25	中小企業への資金供給を金融行政の中心にする(4-2)	3.75	4.00	1.00	3.25	3.00	15.00

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
経済	26	下請いじめや大型店の身勝手な規制するなど、中小企業の経営を守るルールを確立する(4-3)	3.25	4.00	1.00	3.25	2.83	14.33
	27	食料主権を回復し、アジア諸国との多様な農業の共存と連携をめざす(6-2)	2.75	3.00	1.50	2.25	2.00	11.50
	28	林業と漁業の振興策を強化する(6-4)	3.50	4.00	1.50	4.00	2.83	15.83
生活	29	社会保障の改悪に反対し、弱いものいじめの政治とたたかいます(重-5-2)	3.50	4.00	1.00	2.25	3.00	13.75
	30	「最低保障年金制度」の実現に足を踏みだし、年金制度の土台をたてなおす(2-1-1)	3.75	3.75	1.75	2.75	2.17	14.17
	31	年金「一元化」をどう考えるかー制度間の格差を是正し、公平な年金制度へ前進する(2-1-2)	3.63	3.88	1.25	1.88	2.50	13.12
	32	連続改悪に反対し、保険で必要な医療が受けられる制度をまもり、広げる(2-2)	3.63	4.13	2.19	3.38	3.08	16.39
	33	介護保険の大幅な後退を許さず、誰もが安心して利用できる制度に改善するために(2-3)	4.00	4.00	2.25	3.25	3.67	17.17
	34	福祉を拡充し、くらしの不安をとりのぞく(2-4)	3.00	4.00	1.00	2.75	3.17	13.92
	35	解雇を規制し、異常な長時間労働をやめさせて雇用を拡大する(3-1)	3.00	4.00	1.00	2.00	2.42	12.42
	36	均等待遇のルールを確立し、男女間格差、パートや派遣と正社員との格差をなくす(3-2)	4.00	4.00	1.50	3.63	3.25	16.38
	37	失業者の生活と職業訓練を保障し、再就職への道を開く(3-3)	4.00	3.75	1.00	2.75	3.33	14.83
	38	価格支持制度を守り、価格・所得保障を農業予算の主役にして農業経営をささえる(6-1)	3.50	4.00	1.50	3.75	2.67	15.42
	39	BSEの全頭検査を維持し、食の安全を確保するためのチェック体制を強化する(6-3)	3.75	4.00	1.00	2.50	3.00	14.25
	40	ブルサーマル計画の中止、既存原簿の総点検と計画的縮小をすすめる(7-1)	4.00	4.00	1.50	2.00	2.83	14.33
	41	「地震防災対策」を総点検し、耐震性を強化する(10-1)	3.75	3.75	1.50	3.25	3.00	15.25
	42	開発優先から防災重視、住民参加のまちづくりに転換する(10-2)	2.50	3.75	1.00	2.25	2.50	12.00
	43	消防力を強化し、測候所の廃止・無人化を見直す(10-3)	2.50	3.25	1.00	3.00	2.33	12.08
	44	被災者への支援を「復興意欲」をもてる水準に引き上げる(10-4)	4.25	4.00	1.00	4.00	3.42	16.67
	45	経営を維持できる農業災害対策を充実する(10-5)	3.50	3.00	1.00	2.75	2.67	12.92
46	長時間労働をなくし、家庭生活との両立ができる働き方に(12-1)	3.75	4.00	1.00	3.25	3.00	15.00	
47	若者に安定した仕事を(12-2)	2.63	3.63	1.00	2.56	2.59	12.40	

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
生活	48	男女差別・格差をなくし、女性が働きつづけられる、力を生かせる社会に(12-3)	2.00	3.00	1.00	1.50	1.67	9.17
	49	保育所や学童保育の改善にとりくむ(12-4)	3.25	4.00	1.00	2.75	2.50	13.50
	50	子どもを守る社会のルールを各分野で確立する(13-3)	2.63	4.00	1.00	3.13	3.33	14.08
	51	子どもの成長をささえあう草の根からのとりくみ(13-5)	1.50	3.25	1.00	1.00	2.17	8.92
	52	若者に“安定した仕事”と“人間らしく働ける労働条件”を(14-1)	3.75	4.00	1.00	2.75	3.33	14.83
	53	職場や学校の枠をこえた若者への支援、家賃助成や各種貸付制度の充実を(14-3)	3.75	3.25	1.00	3.00	3.00	14.00
	54	職場の男女差別をなくし、女性が働き続けられる条件整備をすすめる(15-1)	4.00	4.00	1.00	3.25	3.33	15.58
	55	女性の健康・母性保護、母子家庭への支援をつよめる(15-2)	4.00	4.00	1.00	3.56	2.92	15.48
	56	女性の年金問題の解決をすすめる(15-3)	3.50	3.50	1.25	2.75	2.17	13.17
	57	女性の人権を守り、社会的、法的な地位を高める(15-4)	4.00	4.00	1.50	3.00	3.33	15.83
	58	テロから国民の生命・安全をまもるために(18-1)	3.00	3.50	1.00	3.00	2.50	13.00
教育	59	過去の侵略戦争と植民地を正当化する動きを許しません(重-3)	4.00	4.25	1.00	1.75	3.00	14.00
	60	子どもたちに豊かな教育を保障するために(重-5-3)	3.25	3.75	1.50	2.75	3.00	14.25
	61	社会性の形成やモラルを正面から位置づける(11-1-1)	2.25	3.50	1.00	2.00	2.67	11.42
	62	すべての子どもに豊かな学力を(11-1-2)	4.00	3.75	1.00	3.50	3.33	15.58
	63	30人学級(11-2-1)	4.00	3.00	1.00	2.00	3.00	13.00
	64	私学助成(11-2-2)	4.00	2.50	2.25	2.00	2.67	13.42
	65	学費負担の軽減(11-2-3)	3.50	2.75	1.00	2.50	2.83	12.58
	66	障害児教育(11-2-4)	3.25	3.00	1.00	2.25	3.00	12.50
	67	学校統廃合(11-2-5)	3.50	3.25	1.00	1.50	2.50	11.75
	68	その他の教育諸条件(11-2-6)	3.50	2.50	1.00	1.50	2.67	11.17
	69	国の役割(11-3-1)	2.75	2.75	1.00	2.50	2.50	11.50
	70	地方の役割(11-3-2)	2.75	2.75	1.00	2.00	2.33	10.83
	71	学校運営等(11-3-3)	2.25	2.75	1.00	1.25	2.50	9.75
	72	義務教育国庫負担金制度(11-3-4)	3.25	3.00	1.00	1.75	2.83	11.83
	73	「多忙化」の解消(11-4-1)	3.25	3.50	1.00	2.50	2.67	12.92
	74	命令型の学校運営をやめさせる(11-4-2)	2.50	2.75	1.00	2.25	2.33	10.83
	75	教育基本法(11-5-1)	3.25	3.50	1.00	1.75	2.33	11.83
	76	歴史教科書(11-5-2)	3.00	3.00	1.00	1.75	2.67	11.42
	77	「日の丸」「君が代」強制反対(11-5-3)	3.00	2.50	1.00	1.75	2.00	10.25
	78	性教育などへの不当な介入を許さない(11-5-4)	2.75	3.50	1.00	2.00	2.67	11.92

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
教育	79	人間らしい生活、労働、人間を大切にする教育を(13-1)	2.00	3.50	1.00	1.25	2.17	9.92
	80	社会の各分野でモラルと道義を確立する(13-2)	2.00	3.50	1.00	2.00	2.50	11.00
	81	学費負担を軽減し、奨学金制度を拡充する(14-2)	4.25	4.00	1.25	3.50	3.33	16.33
	82	学術、科学・技術の多面的な発展をはかる(16-1)	3.25	3.75	1.00	4.00	2.83	14.83
	83	文化を生活の中で楽しめるように、芸術・文化活動を支える政治をめざす(16-2)	4.25	4.00	1.00	4.00	3.00	16.25
	84	健康でスポーツに親しめる条件づくりに力をそそぐ(16-3)	3.75	3.75	1.00	3.50	3.50	15.50
環境	85	風力や水力、太陽光・熱、地熱、小水力、バイオマスなど自然エネルギーの開発を促進する(7-2)	4.50	4.50	1.50	4.25	4.17	18.92
	86	アスベストの除去を急ぎ、化学物質の有害性にかんする研究と規制を強める(8-1)	3.50	4.25	1.75	2.75	3.83	16.08
	87	地球温暖化対策での国際的公約を果たし、中長期の取り組みイニシアチブを発揮する(8-2)	2.38	4.00	1.00	1.63	2.56	11.56
	88	大気汚染被害者を救済し、自動車メーカーに社会的責任をはたさせる(8-3)	3.75	4.00	1.00	3.75	3.17	15.67
	89	ごみの“焼却中心主義”からの脱却を図り、ごみを出さないシステムを製造段階から確立する(8-4)	3.31	3.88	1.00	3.50	3.56	15.24
	90	公共事業などの大型開発による環境破壊をやめさせ、生態系や住環境をまもる(8-5)	4.00	4.00	1.00	3.75	3.33	16.08
外交・安保	91	平和・友好の「野党外交」で、世界とアジアに積極的に働きかけます(重-4)	3.50	3.75	2.00	2.75	2.83	14.83
	92	イラクから撤兵を求め、海外派兵国家の仕組みづくりをやめさせる(19-1)	3.75	4.25	1.00	2.00	3.17	14.17
	93	米軍基地の異常をただし、米軍の横暴勝手をやめさせる(19-2)	3.75	4.00	1.50	2.00	3.50	14.75
	94	朝鮮半島非核化をめざす6カ国協議を支持する(20-1)	2.00	4.00	2.00	2.25	3.00	13.25
	95	北朝鮮問題の解決に力をつくす(20-2)	2.50	3.25	2.00	2.00	2.83	12.58
	96	台湾問題の平和的解決をめざす(20-3)	2.50	3.00	1.50	1.75	1.83	10.58

注1:個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

図表3 - 5 : 社民党の個別政策評価

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
政治	1	みんなが政治の主人公です(1-8)	4.00	3.25	1.00	3.25	2.83	14.33
	2	政官業の癒着にNO!(2-5)	4.00	4.00	1.25	3.50	3.67	16.42
行財政	3	税の公平の確保が第一です(2-1)	3.75	2.75	1.00	2.50	3.50	13.50
	4	個人より法人課税の強化が先です(2-2)	3.50	3.25	1.00	2.50	2.83	13.08
	5	消費税アップには反対です(2-3)	3.25	3.50	1.00	1.75	3.33	12.83
	6	無駄遣いをやめさせます(2-4)	4.40	4.20	1.00	4.00	4.00	17.60
	7	市民の活動を支援します(2-7)	3.50	3.00	1.00	3.25	3.17	13.92
	8	自治体の財政基盤を充実します(3-7)	2.75	2.25	1.00	2.00	2.83	10.83
	9	郵政3事業のユニバーサルサービスを守ります(3-8)	3.50	2.50	1.00	2.25	3.00	12.25
経済	10	個人消費に効く景気対策を実施します(2-6)	3.50	4.00	1.00	3.38	3.33	15.21
	11	食料自給率を当面 50%にまで高めるとともに食料の安定供給に向け、直接所得補償制度を創設します(4-2-2)	4.25	4.00	1.00	3.75	3.17	16.17
	12	国際的資源乱獲に歯止めをかけ、水産資源を回復し、水産業の振興を図ります(4-2-4)	3.50	4.00	1.00	2.63	3.28	14.40
生活	13	働く者の職を守ります(1-1)	3.75	3.25	1.00	3.25	3.33	14.58
	14	均等待遇を実現します(1-2)	3.25	3.19	1.00	3.44	2.78	13.65
	15	過労死はごめんです(1-3)	3.75	3.50	1.00	2.75	3.17	14.17
	16	若者にやりがい(1-4)	2.88	4.00	1.00	3.13	2.89	13.89
	17	差別や人権侵害をなくします(1-6)	4.00	2.25	1.00	3.25	3.00	13.50
	18	女性の権利を守ります(1-7)	4.00	3.00	1.00	3.00	3.50	14.50
	19	複雑な年金制度を一元化し、「基礎的暮らし年金」と「所得比例年金」を組み合わせた新制度にします(3-1-1)	4.25	3.75	2.00	3.50	3.33	16.83
	20	「基礎的暮らし年金」の財源は、特別会計を含めた歳出の大幅な見直し、法人課税の見直しなどによって確保(3-1-2)	4.00	2.50	2.00	3.75	3.00	15.25
	21	平行して、非正規労働者の厚生年金の加入の促進、年金積立金の運用等についての再検討、社会保険庁の改革(3-1-3)	3.25	2.50	1.00	2.00	2.83	11.58
	22	国庫負担を増額し出産費用に係る基本的部分については無償にします(3-2-1)	4.00	2.75	1.00	2.25	3.17	13.17
	23	育児休暇期間の延長、有期雇用労働者への拡大、所得保障水準60%への引き上げを実現します(3-2-2)	3.50	1.00	1.00	2.00	2.33	9.83
	24	18歳未満の児童を対象にして全額国庫負担の「子ども手当」を創設します(3-2-3)	4.50	3.25	1.00	3.75	4.00	16.50

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
生活	25	家族看護休暇制度を確立します(3-2-4)	3.00	2.25	1.00	1.25	2.83	10.33
	26	一人親家庭への支援や里親制度を充実します(3-2-5)	2.50	2.50	1.00	2.75	2.50	11.25
	27	障害者自立支援法案に反対します(3-3)	3.25	3.00	1.00	3.00	2.83	13.08
	28	「住宅先進国」を実現します(3-4)	3.25	2.25	1.00	2.75	3.00	12.25
	29	「生涯現役社会」を応援します(3-5)	2.90	2.90	1.00	2.00	3.10	11.90
	30	地域の生活交通を守ります(3-6)	3.75	3.50	1.00	3.50	2.83	14.58
	31	消費者保護を進めます(3-9)	3.25	3.50	1.75	3.00	3.67	15.17
	32	各種基準・規制の改定、安全投資に対する国の補助制度の充実を図ります(4-1-1)	3.75	4.00	1.00	3.00	3.00	14.75
	33	「運輸安全基本法」を制定します(4-1-2)	3.00	2.75	1.00	3.00	3.00	12.75
	34	環境基準や食品安全基準などの各種基準値等を、子どもの特徴を考慮したリスク評価と基準に変えます(4-2-1)	3.50	3.00	1.00	2.75	3.50	13.75
	35	有機・減農薬農業を推進するとともに、遺伝子組み換え作物の輸入を規制します(4-2-3)	4.00	4.00	1.00	4.00	3.17	16.17
	36	住宅本体も支援します(4-3)	3.75	2.75	1.00	3.25	3.33	14.08
	37	サラリーマンの医療自己負担を3割から2割負担へ戻します(4-5-1)	4.00	2.50	1.50	3.75	3.17	14.92
	38	新たな負担増を求めるような高齢者医療制度の改悪に反対します(4-5-2)	3.75	4.00	1.75	3.25	3.17	15.92
	39	地域医療を充実させ、小児医療や緊急入院体制を早急に整備します(4-5-3)	3.00	3.25	1.25	3.00	3.00	13.50
	40	「患者の権利基本法」を制定します(4-5-4)	4.25	4.00	1.00	3.25	4.00	16.50
	41	脊椎損傷専門病院を設置します(4-5-5)	3.25	1.25	1.00	1.25	2.83	9.58
	42	アスベストの使用を即時禁止とし、実態調査、情報公開を徹底します(4-6-1)	4.25	3.00	2.00	3.50	4.00	16.75
43	水俣病の被害実態を明らかにし、被害者の救済を第一に、全面解決を目指します(4-6-2)	3.25	3.00	1.00	2.50	3.33	13.08	
教育	44	質の高い教育を保障します(1-5)	2.00	3.75	1.00	1.50	2.00	10.25
環境	45	いのちの水の商品化を許さず、安心・安全な水を提供するため、「水基本法」を制定します(4-2-5)	4.25	3.75	1.00	3.50	4.00	16.50
	46	国の方針として脱原発を推進していくことを明確にします。再生可能な自然エネルギーの開発に予算を振り分けます(4-4-1)	4.00	3.50	1.75	4.00	3.83	17.08
	47	地球温暖化防止のため、森林整備の拡充、バイオマスの本格利用、国産材の積極利用を進めます(4-4-2)	2.75	3.00	1.00	2.25	2.67	11.67

政策分野	ID	個別政策	what	why	when	how	appeal	total
環境	48	公共交通を維持するとともに、自動車の総量規制、乗り入れ規制を進めます(4-4-3)	3.50	2.25	1.00	2.00	2.67	11.42
外交・安保	49	憲法の理念を現実にかします(5-1)	4.00	3.25	1.00	2.75	3.33	14.33
	50	自衛隊を縮小・再編します(5-2)	4.00	2.75	1.00	2.50	3.00	13.25
	51	イラクから自衛隊の早期撤退を(5-3)	4.00	2.94	2.50	2.63	3.17	15.23
	52	米軍基地のない日本を実現します(5-4)	3.75	3.25	1.00	3.13	2.83	13.96
	53	アジアとの信頼回復を図ります(5-5)	4.00	3.50	1.00	2.50	3.67	14.67
	54	拉致問題の一刻も早い解決を目指します(5-6)	3.00	3.19	2.88	2.81	2.83	14.71
	55	戦後 60 年の節目の年に解決します(5-7)	3.50	3.06	2.50	2.19	2.89	14.14

注1:個別政策の内容は見出しのみ。見出しがないものについては、その文章をもとに作成。具体的な公約内容は各党マニフェストを参照のこと。

注2:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

2. 各政党マニフェストのページアドレス

今回の検証は、各党が8月19日までに発表したマニフェストに基づいている。
(以下の各党のホームページ上で掲載されているものと、一部異なる場合がある。)

(1) 自民党

http://www.jimin.jp/jimin/jimin/2005_seisaku/120yakusoku/index.html

(2) 公明党

<http://www.komei.or.jp/manifest/policy/index.html>

(3) 民主党

<http://www1.dpj.or.jp/manifest/index.html>

(4) 共産党

http://www.jcp.or.jp/seisaku/2005/05syuuin_seisaku.html

(5) 社民党

<http://www5.sdp.or.jp/central/topics/44syuin/seisaku/seisaku2005.html>

PHPマニフェスト検証委員会 2005

- 座長 御厨 貴 (東京大学教授)
河野 勝 (早稲田大学教授)
佐藤 雅代 (北海道大学大学院特任助教授)
鈴木 敦雄/村田 弘美 (リクルート・ワークス研究所)
林 宏昭 (関西大学教授)
- 事務局長 永久 寿夫 (PHP総合研究所第二研究本部長)
荒田 英知 (PHP総合研究所研究部長)
土井 系祐 (PHP総合研究所研究プロデューサー)
小峯 弘靖 (PHP総合研究所副主任研究員)
佐々木 陽一 (PHP総合研究所研究員)
金子 将史 (PHP総合研究所研究員)

『マニフェスト白書 2005 総選挙版』 Vol. 1, No.2

2005年9月12日発行
株式会社PHP総合研究所
PHPマニフェスト検証委員会 2005
発行者 江口克彦
〒102-8331 東京都千代田区三番町3-10
Tel: 03-3239-6222
Fax: 03-3239-6273

PHP Interface <http://research.php.co.jp/>
Email: think2@php.co.jp

(C) PHP Research Institute, Inc.
All rights reserved
Printed in Japan